【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2018年6月28日

【事業年度】 第76期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】セイコーエプソン株式会社【英訳名】SEIKO EPSON CORPORATION【代表者の役職氏名】代表取締役社長碓井 稔

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

(同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 長野県諏訪市大和三丁目3番5号

【電話番号】 0266 (52) 3131 (代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度		国際会計基準						
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
決算年月		2014年 3 月	2015年3月	2016年 3 月	2017年3月	2018年3月		
売上収益	(百万円)	1,008,407	1,086,341	1,092,481	1,024,856	1,102,116		
税引前利益	(百万円)	77,977	132,536	91,530	67,470	62,663		
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	84,203	112,560	45,772	48,320	41,836		
当期包括利益合計	(百万円)	120,480	145,483	1,469	55,982	41,581		
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	362,371	494,325	467,818	492,196	512,727		
総資産額	(百万円)	908,890	1,006,282	941,340	974,387	1,033,350		
1 株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	1,012.83	1,381.66	1,307.58	1,397.40	1,455.67		
基本的1株当たり 当期利益	(円)	235.35	314.61	127.94	136.82	118.78		
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	235.35	314.61	127.94	136.82	118.75		
親会社所有者帰属 持分比率	(%)	39.87	49.12	49.70	50.51	49.62		
親会社所有者帰属 持分当期利益率	(%)	27.69	26.28	9.51	10.07	8.33		
株価収益率	(倍)	6.82	6.77	14.21	17.13	15.92		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	114,859	108,828	113,054	96,873	84,279		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,244	32,735	51,558	75,759	74,661		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,567	55,392	67,171	26,691	37		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	211,510	245,330	230,498	221,782	229,678		
従業員数	(人)	73,171	69,878	67,605	72,420	76,391		

- (注)1.2013年度より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 - 2.当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」、「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

油管左连		日本基準
決算年度 		2013年度
決算年月	2014年3月	
売上高	(百万円)	1,003,606
経常利益	(百万円)	78,121
親会社株主に帰属す る当期純利益	(百万円)	83,698
包括利益	(百万円)	107,566
純資産額	(百万円)	351,730
総資産額	(百万円)	865,872
1株当たり純資産額	(円)	976.41
1株当たり当期純利 益	(円)	233.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	40.3
自己資本利益率	(%)	27.6
株価収益率	(倍)	6.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	111,253
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,519
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,567
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	211,500
従業員数	(人)	73,171

- (注) 1.当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」につきましては、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.2013年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年3月	2018年 3 月
売上高	(百万円)	750,034	798,623	786,981	737,916	816,898
経常利益	(百万円)	75,041	85,484	52,612	25,384	43,272
当期純利益	(百万円)	74,461	93,810	46,035	31,725	41,220
資本金	(百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数	(株)	199,817,389	199,817,389	399,634,778	399,634,778	399,634,778
純資産額	(百万円)	261,149	336,362	354,015	354,216	373,873
総資産額	(百万円)	646,708	709,680	658,290	687,887	736,995
1株当たり純資産額	(円)	729.91	940.14	989.49	1,005.66	1,061.45
1株当たり配当額	(III)	50.00	115.00	60.00	60.00	62.00
(うち1株当たり中間 配当額)	(円)	(13.00)	(35.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	208.12	262.20	128.67	89.83	117.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.4	47.4	53.8	51.5	50.7
自己資本利益率	(%)	33.3	31.4	13.3	9.0	11.3
株価収益率	(倍)	7.71	8.13	14.13	26.09	16.16
配当性向	(%)	12.0	43.9	46.6	66.8	53.0
従業員数	(人)	11,680	11,810	11,850	12,238	12,502

- (注)1.提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。
 - 2.当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」につきましては、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1942年 5 月	
1959年5月	株式会社第二精工舎(現 セイコーインスツル株式会社)諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工
""	舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社(後のエプソン株式会社)設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu(Singapore)Pte.Ltd. (現 Singapore Epson Industrial Pte.
	Ltd.)設立
1968年 9 月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年 2 月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.(現 Epson Precision(Hong Kong)Ltd.)設立
1975年 4 月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立
	眼鏡レンズ事業開始 (2013年2月に事業譲渡)
1975年 6 月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定
	液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピューター用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd. (現 Epson Hong Kong Ltd.)設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics(Singapore)Pte.Ltd.(現 Epson Singapore Pte.
	Ltd.) 設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社(現 東北エプソン株式会社)設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH(現 Epson Europe Electronics GmbH)設立
1990年1月 1993年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U.S.Epson, Inc.設立 国内販売会社エプリングスレクト性式会社設立
1993年11月 1994年7月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立 インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1994年7月 1996年2月	インドネシテに製造会社F.T. Muonesta epson Muustry設立 中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.(後のSuzhou Epson Co., Ltd.)設立
1990年2万	「2011年7月に全持分譲渡)
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立(2018年4月にEpson America, Inc.によ
	リ吸収合併)
1998年4月	中国に地域統括会社Epson(China)Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
2003年 6 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社(現 宮崎エプソン株式会社)として営
	業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイ
	メージングデバイス株式会社に商号変更(2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業
	資産の一部を譲渡。2017年2月に当社を存続会社とする吸収合併により解散)
2008年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化(2017年4月に時計販売事業を吸収分割によ
	り当社およびエプソン販売株式会社が承継)

年月	沿革
2009年4月	エプソントヨコム株式会社 (現 宮崎エプソン株式会社)の株式を公開買付けにより追加取得
2009年6月	エプソントヨコム株式会社(現 宮崎エプソン株式会社)を株式交換により完全子会社化(2012年4
	月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継)
2015年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2016年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社(以下「エプソン」という。)は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウエアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に 当社(本社研究開発部門および事業部研究開発部門)で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販 売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

当セグメントは、プリンター事業、プロフェッショナルプリンティング事業、その他から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術などの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売などを行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<プリンター事業>

当事業では、ホーム・オフィス向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、乾式オフィス製紙機などを取り扱っております。

<プロフェッショナルプリンティング事業>

当事業では、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品などを取り扱っております。

< その他 >

その他では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

	事業に別りる工安な時間公司	主要な関係会社			
事業領域	主要製品等 	製造会社	販売会社		
プリンター事業	インクジェットプリン ター、シリアルインパクト ドットマトリクスプリン ター、ページプリンター、 カラーイメージスキャナー およびこれらの消耗品、乾 式オフィス製紙機等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson Telford Ltd. Fratelli Robustelli S.r.l.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. For.Tex S.r.I. Epson Iberica, S.A.U.		
プロフェッショナ ルプリンティング 事業	大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品等	Tianjin Epson Co., Ltd. Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. P.T. Epson Batam P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. P.T. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.		
その他	PC 等	-	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)		

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム向けの液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグラスなどの開発、製造、販売などを行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

NIZ 4-T 1 II) T # T #	主要な関係会社			
事業領域	主要製品等 	製造会社	販売会社		
	液晶プロジェクター、液晶 プロジェクター用高温ポリ シリコンTFT液晶パネル、 スマートグラス 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	取完会社 エプソン販売㈱ Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. P.T. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.		

(ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

当セグメントは、ウエアラブル機器事業、ロボティクスソリューションズ事業、マイクロデバイス事業他から構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

< ウエアラブル機器事業 >

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸としてウオッチなどの開発、製造、販売などを行うほか、高精度のセンシング技術により人と情報をつなぐ価値ある製品の開発、製造、販売などを行っております。

ウオッチおよびウオッチムーブメントの開発、製造、販売などを行っております。

「センシング機器]

健康・スポーツ分野などにおいて、高精度センサーを内蔵したセンシング機器の開発、製造、販売などを 行っております。

<ロボティクスソリューションズ事業>

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術などにより、生産性を革新する産業用ロボットおよびICハンドラーなどの開発、製造、販売などを行っております。

<マイクロデバイス事業他>

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業の ニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末や表面処理加工を提供しておりま す。

「水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

「半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野に高付加価値の表面処理加工を提供しております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

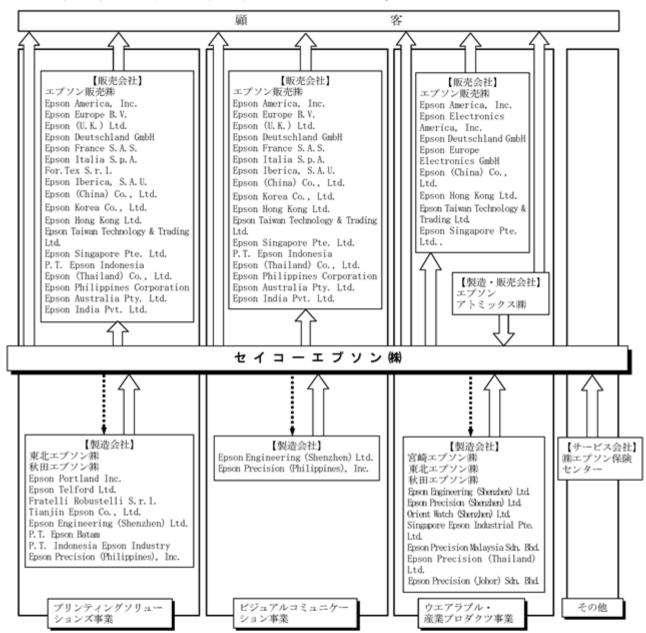
声光经柱	十 市制 口 答	主要な関係会社			
事業領域	主要製品等 	製造会社	販売会社		
ウエアラブル機器 事業	[時計] ウオッチ、ウオッチムーブ メント 等	秋田エプソン㈱ Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Orient Watch (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	エプソン販売㈱ Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.		
	センシング機器	秋田エプソン(株)	エプソン販売㈱		
ロボティクスソ リューションズ事 業	産業用ロボット、ICハンド ラー 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売㈱ Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.		
マイクロデバイス 事業他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、 水晶センサー 等 [半導体] CMOS LSI 等	宮崎エプソン Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. Epson Precision (Thailand) Ltd. 東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.		
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス㈱ Singapore Epson Industrial Pte.	Ltd.		

注. Epson Electronics America, Inc.は、2018年4月1日付でEpson America, Inc.に吸収合併されました。

(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



- (注) 1. 上記の会社は、すべて連結子会社です。
 - 2. Epson Electronics America, Inc.は、2018年4月1日付でEpson America, Inc.に吸収合併されました。



4【関係会社の状況】

		1			
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社)					
エプソン販売(株)	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソ リューションズ ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品及び 半導体の製造 資金貸付あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソ リューションズ ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品、ウ オッチムーブメント 及びセンシング機器 の製造 資金貸付あり
エプソンアトミック ス(株)	青森県八戸市	百万円 450	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	金属粉末等の製造及 び販売 資産の賃貸借あり
U.S.Epson, Inc.	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc.	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の販売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社と関係内容
Epson Europe B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘンプス テット	千英ポンド 1,600	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プロジェクター等の販売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の販売
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 役員の兼任あり
Epson France S.A.S.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	チユーロ 3,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
For.Tex S.r.I.	イタリア コモ	チユーロ 80	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 販売等
Epson Iberica, S.A.U.	スペインセルダニョーラ	千ユーロ 1,900	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 8,000	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Fratelli Robustelli S.r.l.	イタリア コモ	チユーロ 90	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンターの製造等 役員の兼任あり
Epson (China) Co., Ltd.	中国北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の販売 役員の兼任あり

				+#\ + +#- 1 + 1-2-	
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 200	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	アジア太平洋地域に おける地域統括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター及び電 子デバイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Hong Kong Ltd.	中国香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プロジェクター、ウオッチムーブメント、FA機器及び電子デバイス等の販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プロジェクター、FA機器及び電子デバイス等の販売 役員の兼任あり
P.T. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	干タイバー ツ 103,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	千フィリピ ンペソ 50,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プロジェクター等の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社との関係内容
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国香港	千米ドル 81,602	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等のア フターサービス部品 管理
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター及びFA 機器等の製造
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 25,000	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウオッチ等の製造 役員の兼任あり
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国深圳市	千人民元 37,748	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウオッチ等の製造
Tianjin Epson Co.,Ltd.	中国天津市	千人民元 172,083	プリンティングソ リューションズ	80.0 (80.0)	プリンター消耗品等 の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 71,700	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	半導体の製造及び表 面処理加工
P.T. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造
P.T. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソ リューションズ	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Thailand) Ltd.	タイ チャチェンサオ	千タイバー ツ 3,250,000	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン リパ	千米ドル 157,533	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター及び液晶 プロジェクターの製 造
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル	千マレーシ アリンギッ ト 16,000	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	ギマレーシ アリンギッ ト 22,800	ウエアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウオッチ部品の製造
その他42社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会 社) 2社					

- (注)1.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内書しております。
 - 2. は特定子会社に該当しております。
 - 3.エプソン販売㈱およびEpson America, Inc.は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
エプソン販売㈱	186,349	2,451	1,408	16,385	71,952
Epson America, Inc.	309,154	12,359	7,123	44,462	135,124

Epson America, Inc.の数値は連結決算数値です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティングソリューションズ事業	48,331
ビジュアルコミュニケーション事業	11,474
ウエアラブル・産業プロダクツ事業	12,785
報告セグメント計	72,590
その他	348
全社(共通)	3,453
合計	76,391

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2.全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(2)提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
12,502	43.8	19.5	7,662	

セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティングソリューションズ事業	5,542
ビジュアルコミュニケーション事業	1,784
ウエアラブル・産業プロダクツ事業	2,130
報告セグメント計	9,456
その他	0
全社(共通)	3,046
合計	12,502

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

- 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。
- 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4.全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。 当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1)経営の基本方針

エプソンは、創業当時からの独自の強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦しイノベーションを生むことにより、画期的なお客様価値を継続的に創造し、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指しています。

そして、以下の経営理念およびグローバルタグラインのもと、お客様の期待を超える価値の創出に向けて、全社 員が価値観を共有のうえ総合力を発揮し自律的に行動することにより、目指す姿の実現に努めてまいります。

経営理念

お客様を大切に、地球を友に、 個性を尊重し、総合力を発揮して 世界の人々に信頼され、社会とともに発展する 開かれた、なくてはならない会社でありたい。 そして社員が自信を持ち、 常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

EXCEED YOUR VISION

私たちエプソン社員は、 常に自らの常識やビジョンを超えて挑戦し、 お客様に驚きや感動をもたらす 成果を生み出します。

(2) 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

エプソンは、2016年度から2025年度の10年間において目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画(2016年度~2018年度)」を2016年3月に制定しました。

エプソンを取り巻く経営環境については、現状、世界景気は総じて緩やかな回復基調にあるものの、不透明な政治・経済情勢を背景とする為替変動や地政学的リスクへの懸念などによる各国経済または製品需要などへの影響も予想され、引き続き注視が必要であると考えられます。

このような環境のもと、今後、以下の諸施策を着実に進めることにより、持続的成長および中長期的な企業価値 の向上の実現に取り組んでまいります。

長期ビジョン「Epson 25」

エプソンは、事業環境の変化やメガトレンドなどを踏まえ、長期ビジョン「Epson 25」(以下「Epson 25」という。)のビジョンステートメントとして、『「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する』と定めました。

このうち、「省・小・精の価値」とは、独自の強みである「省・小・精の技術」に基づいて生み出し、エプソンがお客様にご提供する価値であり、「スマート」「環境」「パフォーマンス」に分けられます。

- ・「スマート」は、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を核に、ソフトウェア技術を極め、いつでもどこでも簡単・便利で安心して製品を使える世界を創ります。
- ・「環境」は、革新的な「省・小・精の技術」で、製品・サービスのライフサイクルにわたる環境負荷低減を お客様価値として提供し、持続的な発展をもたらします。
- ・「パフォーマンス」は、「省・小・精の技術」を極めて、高いパフォーマンスの生産性、正確さ、創造性を お客様に提供することで、より高い、新たな価値を創造します。

「人やモノと情報がつながる」とは、今後、情報通信技術の進展により、あらゆる情報がインターネット上でつながるようになることで、サイバー空間はとどまることなく増大していくなか、エプソンは、リアル世界で実体のある究極のものづくり企業として、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を求心力に、このサイバー空間におけるIT企業と協業し、人やモノと情報をつないで、お客様に「省・小・精の価値」をより高めてご提供するまのです。

「新しい時代を創造する」とは、エプソンは、人々を単純作業や時間とエネルギーの浪費から解放し、お客様がクリエイティブな知の生産性を高め、健康で安心な生活を楽しんだりすることのできる、持続可能で豊かな社会を創り出していくものです。

今後、このビジョンに基づき、以下の「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウエアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こしていきます。また、各事業を横串にする「人財」「技術」「生産」「販売」「環境」の事業基盤を情報技術の活用を含め一層強化し、Epson 25の実現を支えます。

これにより、Epson 25における2025年度の業績目標(為替レート前提:1米ドル 115円・1ユーロ 125円)として、売上収益:1兆7,000億円、事業利益:2,000億円、ROS(事業利益()/売上収益):12%、ROE(当期利益/親会社所有者帰属持分):15%を目指してまいります。

事業利益とは、国際会計基準 (IFRS) の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

(各事業領域のビジョン)

<プリンティング領域〔インクジェットイノベーション〕>

独自のマイクロピエゾ技術を磨き上げ、より高生産性領域へ飛躍します。また、高い環境性能と、循環型の印刷環境をお客様へ提供します。

<ビジュアルコミュニケーション領域〔ビジュアルイノベーション〕>

独自のマイクロディスプレイ技術とプロジェクション技術を極め、ビジネスと生活のあらゆる場面で感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーション環境を創造し続けます。

< ウエアラブル領域〔ウエアラブルイノベーション〕 >

ウオッチのDNAを基盤に、正確な時間とセンシングに磨きをかけ、個性あふれる製品群を創り出し、さまざまなお客様に着ける・使う喜びを提供します。

<ロボティクス領域〔ロボティクスイノベーション〕>

「省・小・精の技術」に加え、センシングとスマートを融合させたコア技術を製造領域で磨き上げ、それらの技術を広げて、あらゆる領域でロボットが人々を支える未来を実現します。

<マイクロデバイス領域〔4つのイノベーションを支える〕>

エプソン独自のデバイス技術をコアに、水晶の「精」を極めたタイミングソリューション・センシングソリューションと、半導体の「省」を極めた省電力ソリューションにより、通信、電力、交通、製造がスマート化する社会をけん引するとともに、エプソン完成品の価値創造に貢献します。

「Epson 25 第 1 期中期経営計画 (2016年度~2018年度)」

Epson 25の実現に向けた第1段階である「Epson 25 第1期中期経営計画(2016年度~2018年度)」(以下「第1期中期計画」という。)では、これまで実行してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。

このための基本方針として、前中期計画において「転換と開拓」を実現した事業領域は、その優位性をさらに強化し成長を継続するとともに、「転換と開拓」が遅れている事業領域は、すみやかに課題に対応し成長軌道を確立します。また、Epson 25において目指す「スマート、環境、パフォーマンス」のお客様価値を、製品やサービスの形に創り上げ、成長を確実なものとします。加えて、Epson 25を実現するために、短期的な利益成長を勘案しつつも、必要な経営資源はタイムリーかつ着実に投下するとともに、新しいビジネスモデルを早期に確立し、お客様にお届けする仕組みの充実を図ります。そして、以下の各事業の取り組みや事業基盤強化などにより、将来の成長に向けた事業基盤を創り上げていきます。

(各事業の取り組み)

- ・プリンター事業では、製品の魅力度向上でホーム市場での競争優位を確立するとともに、ラインヘッド搭載機種でオフィス市場開拓を軌道に乗せることを目指します。
- ・プロフェッショナルプリンティング事業では、ハードウェアで競争優位を確立するとともに、サービスなど の組織基盤を整備し、新規領域での確かな成長を実現します。
- ・ビジュアルコミュニケーション事業では、プロジェクター市場でのプレゼンスをさらに強化するとともに、 レーザー光源により新市場での飛躍の道筋をつけることに取り組みます。
- ・ウエアラブル機器事業では、ウオッチの事業基盤を磨き上げ、センシング技術を融合し個性豊かな製品群を 創出し続け、主柱事業としての礎を築きます。

- ・ロボティクスソリューションズ事業では、エプソンが保有する技術基盤をベースに、成長に向けた骨格となる事業基盤を創り上げます。
- ・マイクロデバイス事業では、水晶は競争力の強化により、安定的な事業基盤を創るとともに、半導体は新た なコア技術・コアデバイスを創出します。

(事業基盤強化)

- ・技術では、「省・小・精の技術」を磨き、アクチュエーター・光制御・センサー技術を極め、情報通信技術 を取り込むことで、新たなお客様価値を創出し続けます。
- ・生産では、他社が簡単に真似できない製品を、高い競争力のあるコストと品質で、タイムリーに提供し続けます。
- ・販売では、オフィス・産業領域を強化してエリアに最適な販売体制を整備し、マーケットインの考え方で企画品質を向上させ、ブランドイメージを変革します。
- ・環境では、製品・サービスのライフサイクル、サプライチェーン全般にわたる環境負荷低減への取り組みを 拡大します。

上記の基本方針のもと、当事業年度においては各事業領域で戦略製品の開発・発売などの成長へ向けた施策が 進展しました。

一方で、これらの製品が市場に浸透するまでには、もう少し時間が必要なことを認識するとともに、世の中の変化は激しく、これらの状況に応じた戦略転換や事業構造の強化が必要な事業領域が明確になるなど、取り組むべき課題も浮き彫りになりました。

これらの課題を踏まえ、インクジェットイノベーションでは、環境性能や低コスト印刷といったインクジェットプリンターの優位点を活かし、新興国を中心に好調な大容量インクタンクモデルの販売を先進国においても拡大することに加え、当事業年度に発売したラインインクジェットプリンターの浸透を図ることで、オフィスプリントを革新するとともに、収益構造の強化を図ります。

ビジュアルイノベーションでは、プロジェクション技術の特長を活かした新しい映像空間の提案として、ライティング・サイネージ等の用途開拓を行い、さらなる成長を目指します。

その他各事業においても、例えば、ウエアラブルイノベーションにおいて自社ブランドによる事業成長への取り組みをスタートさせたことに加え、ロボティクスイノベーションでヒト協調ロボット市場への参入準備を行うなど、長期ビジョンの実現に向けた諸施策を着実に進めていきます。

また、今後、市場環境の変化に対応していくため、全社的に成長領域の新技術・新ビジネスモデルのリサーチ機能を強化していきます。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を次のとおり定めております。

基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みの概要

1)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2016年度から2025年度の10年間において目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」(以下「Epson 25」という。)と、当該ビジョンの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第 1 期中期経営計画(2016年度~2018年度)」(以下「第1期中期計画」という。)を2016年3月に制定いたしました。

第1期中期計画では、これまで実現してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時 に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2014年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2017年6月28日の定時株主総会において、旧対応策の適正性、透明性を一層高めるための修正をしたうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました(以下、更新後のプランを「本プラン」という。)。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様の判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めております。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外 取締役のみから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社 取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会 は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告に従い、対抗措置の発動または不発 動に関する決議を速やかに行うこととしております(ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると 判断する場合を除く。)。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、上記 に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、当社取締役会は、対抗措置発動に関する特別委員会の勧告に従うとされていること(ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除く。)、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、買付者等による買収意向表明後の各プロセスにおいて要する期間が特定されていること、非適格者から新株予約権を取得する場合、金銭等の経済的利益の交付は行わないことが明確になっていること、有効期間が更新から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その適正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(1) プリンターの売上変動による経営成績への影響について

2018年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益7,366億円は、エプソンの連結売上収益1兆1,021億円の約3分の2を占めており、そのなかでもホーム市場向けのほか、オフィス市場向けや商業・産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

(販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などの影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウンなどにより製造コストの削減に努め、かかる販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などに対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる販売価格の低下などに効果的に対応できない場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式 (1)と他社のサーマルインクジェット方式 (2)との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD(三板透過型液晶)方式(3)と他社のDLP方式(4)などとの競合ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD(フラットパネルディスプレイ)(5)との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する 技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプ ソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、 エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- 1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- 2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- 3 3LCD(三板透過型液晶)方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像を作った後、無駄なく再合成し投影します。
- 4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD (Digital Micromirror Device)を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- 5 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

(新たな競合の発生)

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にありますが、これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

(3)経営環境の急激な変化などについて

エプソンは、現在、「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウエアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こすことに取り組んでいます。この実現に向けて、エプソンでは、長期ビジョンや中期経営計画などに基づ

く諸施策を展開していますが、技術的な競争優位性を確立することが競争力を高めるために大変重要な要素であると考えており、創業当時からの独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」の独自のコア技術を徹底的に極めるとともに、これらをプラットフォームとして融合することにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技 術革新の速度が速いとともに製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動やデジタル化の進展などにともな うエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在 推進している中期経営計画や事業戦略およびこれらで定められた各種の施策が必ずしも実現または成功する保証は ありません。

このような事業環境のもと、エプソンでは、引き続き各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化などにより、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行などにも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、他社との競争が激化した場合、景気後退などにより需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合などには、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジなどは、エプソンの売上収益および利益にとって相当重要なものとなっています。インクカートリッジなどのインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用することができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による代替品の販売が拡大 し、純正品のシェア低下にともなう販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げなどにより、イン クカートリッジの売上収益および利益が減少した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性がありま す。

(5)海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2018年3月期の連結売上収益のうち約4分の3は海外における 売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどの アジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。ま た、2018年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の約4分の3を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保など、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力・通信などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、各国における税制改正および税務当局による税務執行の不確実性、保護貿易諸規制、各種地政学的リスク、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

(6)特定の仕入先からの部品などの調達について

エプソンは、第三者から一部の部品などを調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としていますが、特定の部品などについては、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどにより、安定的かつ効率的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品などの品質不良などにより、製造・販売活動に支障を来たした場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または 規格に適合しないものがあった場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償する

有価証券報告書

コストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有 し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能 性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費 やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めな どの損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(9) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けています。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)にて採択されたパリ協定により、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、企業としてもより高い削減目標を掲げて取り組む必要性が増しています。

かかる状況のもと、エプソンは、CO2排出削減を含む長期的な環境負荷低減を示した「環境ビジョン2050」および中期施策に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進、国際的な化学物質規制(主に欧州のRoHS指令やREACH規則)への対応および環境管理システムの改善など、多くの側面から環境保全活動に取り組んでいます。

こうした活動の結果、エプソンの2017年度のCO2排出量は59万トンとなり、「環境ビジョン2050」の基準年度である2006年度比で40%削減となりました。

エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入や現地人材の積極的な登用などにより、優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術などの継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転などを進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、全般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソン

は、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引などを行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法規制および関係当局などによる調査について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、各国・各地域および各事業におけるさまざまな法規制や関係当局などによる調査の対象になる場合があります。例えば、エプソンは、現在、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となっているほか、今後、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化にあたり、これらの活動に関係する各種の法規制やコンプライアンス(法令遵守)への対応が一層求められることがあります。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、従来より、コンプライアンスを重要な経営方針の一つとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動を展開していますが、今後も海外の競争法関係当局が特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。また、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理などにおいて、関係法令などへの抵触またはそのおそれが生じることや、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われることがあります。

これらの関連法規の違反があった場合や関係当局による調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることがあるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあるとともに、かかる法規制を遵守するための費用が増加することなどにより、エプソンの経営成績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに対する法規制などに基づく調査は、次のとおりです。

エプソンは、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関し、一部の競争法関係当局による調査を受けています。また、フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境を最も重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしてまいります。

現時点においてかかる調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの経営成績および今後の事業展開への影響を予測することは困難です。

(14) 重要な訴訟について

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウエアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外においてさまざまな事業活動を展開していますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL(以下「REPROBEL」という。)に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの経営成績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでいます。しかしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの経営成績に寄与する保証はありません。

(17) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、新型インフルエンザなどの新興感染症の流行、コンピュータウイルスの感染、顧客データの漏洩、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)における風評被害の発生、社内重要基幹システムの障害発生、サイバー攻撃、部品調達先などの罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

これらのうち、特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部は、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的高い地域であるため、エプソンでは、設備の耐震構造強化のほか、防災訓練などの地震防災計画や事業継続計画の策定などにより、かかる災害にともなう影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。地域別に見ますと、米国では個人消費の増加や雇用環境の改善を背景に着実に回復が続きました。中南米および欧州においては緩やかに回復し、中国では持ち直しの動きがみられました。日本は、堅調な雇用・所得情勢を受けて個人消費が底堅く推移したことにより、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、エプソンの主要市場につきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、日本および欧州では縮小が継続しましたが、米州では堅調に推移しました。大容量インクタンクモデルに対する需要は堅調に拡大しました。大判インクジェットプリンターの需要は、堅調に推移しました。シリアルインパクトドットマトリクスプリンター(SIDM)の需要は、中国での前年度の「営改増」施行による徴税市場における特需がなくなり、米州および欧州でも縮小が継続しました。

プロジェクターの需要は、前年度の欧州での大型スポーツイベントによる需要増加がなくなったこと、欧州一部 主要国での教育需要縮小、および北米リテール市場の低迷継続により縮小しました。

電子デバイス製品の水晶デバイスは、主要なアプリケーションであるスマートフォンの需要が、中国において市場の成熟化により縮小しました。ウオッチの需要は、日本では緩やかに回復しました。ウオッチムーブメントの需要は堅調に推移しました。産業用ロボットの需要は、中国を中心に拡大しました。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ110.85円および129.66円と前期に比べ、米ドルでは2%の円安、ユーロでは9%の円安に推移しました。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

(億円)

					(IEI J)
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減金額	 増減率 	 主な増減理由
売上収益	10,248	11,021	772	7.5%	プリンティングソリューションズ事業セグメン トの増収および為替の影響等による増加
売上原価	6,588	7,012	423	-	売上収益の変動および為替の影響等による増加
売上総利益	3,659	4,008	348	9.5%	
販売費及び 一般管理費	3,001	3,260	258	-	為替の影響等による増加
事業利益	658	747	89	13.6%	為替の影響等による増加
その他の営業収益・ その他の営業費用	20	97	118	-	為替差損および海外拠点再整備に伴う費用等の 増加
営業利益	678	650	28	4.3%	
金融収益・金融費用	4	24	19	-	為替差損等の増加
税引前利益	674	626	48	7.1%	
法人所得税費用	184	208	24	-	米国税制改正に伴う繰延税金資産の取崩し等に よる増加
当期利益	484	417	66	13.8%	

事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンター事業の売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、大容量インクタンクモデルが新興国を中心に販売数量が大幅に増加したことに加え、先進国においても市場認知度の高まりから販売数量が増加し、売上の拡大が継続しました。また、為替による増収影響もあり、全体では売上増加となりました。消耗品は、コンシューマー向けインクカートリッジは減少したものの、大容量インクタンクモデル用ボトルが増加したことや為替による増収影響もあり、前期並みに推移しました。

ページプリンターは、高付加価値製品を中心に販売を絞り込んだことにより、本体販売の減少に加えて消耗品販売も落ち込んだ結果、売上減少となりました。

SIDMは、中国徴税市場での特需があった前期に対して売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

大判インクジェットプリンターは、成長市場であるサイネージ分野、テキスタイル分野およびラベル分野でも好調に推移したことで売上が拡大し、為替による増収影響もあり、全体では売上増加となりました。

POSシステム関連製品は、北米での案件獲得などによる販売数量の増加、為替による増収影響もあり、売上増加となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益につきましては、SIDMでの売上減少や原材料の高騰などがあったものの、インクジェットプリンターの大容量インクタンクモデルや大判インクジェットプリンターの売上増加、為替による影響もあり、増益となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,366億円(前期比7.3%増)、セグメント利益は948億円(同12.8%増)となりました。

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は増加となりました。

液晶プロジェクターは、高光束分野でのレーザー光源モデル等が好調に推移したことで高付加価値製品の販売数量が大幅に増加し、為替による影響もあり、全体では売上増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益につきましては、高光束分野等での販売数量の 増加、為替による影響もあり、増益となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,988億円(前期比10.7%増)、セグメント利益は244億円(同51.3%増)となりました。

(ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウエアラブル機器事業の売上収益は、為替による増収影響がありましたが、北米における小売市場での需要減少等により、前期をやや下回る売上となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は増加となりました。産業用ロボットが中国を中心としたロボット需要を取り込み売上増加となり、また為替による増収影響もあり、全体では売上増加となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、増加となりました。水晶デバイスは、為替による増収影響がありましたが、携帯電話などのパーソナル機器向けの数量減少により売上減少となりました。半導体は、市場の需要増による販売数量の増加、為替による増収影響により、売上増加となりました。

ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益につきましては、ロボティクスソリューション ズ事業や半導体での売上増加、為替による影響があったものの、ウエアラブル機器事業や水晶デバイスでの売上減 少により、減益となりました。

以上の結果、ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,673億円(前期比5.5%増)、セグメント利益は71億円(同8.4%減)となりました。

(その他)

その他の売上収益は 9 億円 (前期比37.9%減)、セグメント損失は 5 億円 (前期は 4 億円のセグメント損失)となりました。

(調整額)

セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用の計上などにより、セグメントの利益の合計額との調整額が 511億円(前期の調整額は 417億円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、842億円の収入(前期は968億円の収入)となりました。これは当期利益417億円に加え、減価償却費及び償却費の計上499億円などの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出736億円などがあったことにより、746億円の支出(前期は757億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出100億円や配当金の支払額211億円があった一方、 社債の発行による収入198億円や短期借入金の純増115億円などにより、0億円の収入(前期は266億円の支出)と なりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、2,296億円(前期は2,217億円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前期比(%)
プリンティングソリューションズ事業(百万円)	741,665	109.1
ビジュアルコミュニケーション事業(百万円)	208,598	118.9
ウエアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	160,060	108.5
セグメント計(百万円)	1,110,324	110.7
その他(百万円)	176	29.6
合計(百万円)	1,110,500	110.7

- (注)1.上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

b. 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前期比(%)
プリンティングソリューションズ事業(百万円)	736,239	107.3
ビジュアルコミュニケーション事業(百万円)	198,889	110.7
ウエアラブル・産業プロダクツ事業(百万円)	158,535	105.2
セグメント計(百万円)	1,093,663	107.6
その他(百万円)	187	23.8
合計(百万円)	1,093,851	107.5

- (注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるエプソンの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであ

り、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。 経営成績等

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に対して589億円増加し、1兆333億円となりました。これは主に、有形固定資産の増加227億円、棚卸資産の増加147億円、売上債権及びその他の債権の増加95億円、現金及び現金同等物の増加78億円、その他の流動資産の増加33億円があったことなどによるものです。当連結会計年度末のプリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント資産は、新製品対応や生産能力増強を主目的とした設備投資に伴う有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末と比較して337億円増加し、4,104億円となりました。同様にビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント資産は、前連結会計年度末比123億円増加の1,273億円、また、ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント資産は、同83億円増加の1,423億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に対して385億円増加し、5,182億円となりました。これは主に、その他の流動 負債の減少53億円、退職給付に係る負債の減少29億円があった一方で、流動負債および非流動負債の社債、借入 金及びリース債務の増加199億円、仕入債務及びその他の債務の増加131億円、その他の非流動負債の増加79億 円、流動負債および非流動負債の引当金の増加71億円があったことなどによるものです。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して205億円増加し、5,127億円となりました。これは主に、配当金の支払い211億円、円高進行に伴う在外営業活動体の換算差額の減少を主因とするその他の資本の構成要素の減少52億円がありましたが、利益剰余金が当期利益418億円の計上および確定給付制度の再測定49億円により増加したことなどによるものです。

運転資本(流動資産から流動負債を差し引いた金額)は、前連結会計年度末と比較して657億円増加し、3,167億円となりました。

(経営成績)

経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金の源泉および流動性

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は830億円であり、所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定です。セグメントごとの設備投資計画金額につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

エプソンでは、設備投資等の事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

有利子負債の当連結会計年度末残高は、社債の償還があった一方、社債の発行および借入金の増加により、前連結会計年度と比較して199億円増加し、1,665億円となりました。現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して78億円増加し、2,296億円となりました。手元流動性は十分に確保しております。

なお、エプソンは、株式会社格付投資情報センターから信用格付を取得しており、当連結会計年度末において、A(シングルA)となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

エプソンは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた中期経営計画に基づく成長戦略を推進し、事業基盤や財務構造の強化を図ることにより、2025年度の業績目標(為替レート前提:1米ドル 115円・1ユーロ 125円)として、売上収益:1兆7,000億円、事業利益:2,000億円、ROS(事業利益/売上収益):12%、ROE(当期利益/親会社所有者帰属持分):15%を目指しています。

今後、独自の強みを発揮できる各イノベーション領域において、上記の「経営方針、経営環境及び対処すべき 課題等」で掲げた各事業の将来成長に向けた施策を成し遂げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る ことにより、業績目標の実現に取り組んでまいります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

退職後給付に係る費用

エプソンは、日本基準の下で、発生した数理計算上の差異および過去勤務費用を一定の期間で償却しておりました。IFRSでは、確定給付制度の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において純損益として認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用は4億円増加し、当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用は23億円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	HP Inc.	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年3月28日から許 諾特許の権利満了日ま で
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する 特許実施権の許諾	2006年4月1日から許 諾特許の権利満了日ま で
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許 諾特許の権利満了日ま で
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインク ジェットプリンターに 関する特許実施権の許 諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連 機器に関する特許実施 権の許諾	2008年4月1日から 2018年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する 特許実施権の許諾	2008年8月22日から許 諾特許の権利満了日ま で

5【研究開発活動】

エプソンは、創業当時からの独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」のコア技術を徹底的に極め、これらをあらゆるお客様に提供できるように共通化(プラットフォーム化)し、お客様の期待を超える価値ある製品・サービスを創り出すことを目指して研究開発活動を行っています。

この基本方針のもと、将来に向けたコア技術・デバイスの開発やものづくり基盤の強化に加え、新規事業創出や事業強化などのための技術基盤の構築のほか、各事業における製品の競争力向上などに本社開発部門および事業部開発部門が連携のうえ取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は503億円であり、各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が180億円、ビジュアルコミュニケーション事業が100億円、ウエアラブル・産業プロダクツ事業が71億円、その他および全社が150億円です。

各セグメントの主な開発成果は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンター事業においては、省スペースと大容量インクを両立したA4対応のビジネスインクジェット複合機・プリンターを発売しました。本製品は、インクカートリッジより大容量化が可能なインクパックシステムを搭載し、インクパックをプリンター下部に内蔵することで、省スペースと大容量インクを両立しました。また、ファーストプリントは、エプソンのビジネスインクジェットプリンターで最速(1)のカラー5.3秒(2)、モノクロ4.8秒(2)を実現しました。さらに、用紙対応の幅も広がり、さまざまな業務に適した用紙対応力を備えているとともに、インクジェットならではのシンプルな印刷プロセス・構造に加え、インクを紙に吹き付ける非接触印刷で印刷時に熱を使わないため、環境性能に優れています。

このほか、日本国内市場において、本体に大容量インクタンク(エコタンク)を搭載したインクジェットプリンターの新製品として、コンパクトサイズを実現したA4対応複合機、大容量インクタンク搭載モデル初のA3対応(3)複合機、ビジネス向けのA3ノビ対応(4)複合機を発売しました。本製品は、プリント機会の多いお客様のインク交換の手間を軽減し、低印刷コストで文書も写真も気兼ねなく印刷できる大容量インクタンクモデルの新製品であり、「くっきりブラック」の顔料インクを全機種で搭載しているため、文字をくっきりときれいに印刷することができるとともに、「PrecisionCoreプリントヘッド」搭載のモデルでは、普通紙で600dpiの高画質印刷を実現し、細かな文字や設計図などの精細な線の描写も美しく再現します。

プロフェッショナルプリンティング事業においては、デザイン・プルーフ工程や高画質ポスター作成に適した大判インクジェットプリンターの新製品を発売しました。本製品は、デザインから出力まで一貫した色再現が可能なため、色校正の回数を削減し工程短縮化を実現することができ、印刷業務でのデザインからプルーフまでのワークフローの効率化に貢献します。

また、昇華転写プリンターの新製品として、「PrecisionCoreTFP プリントヘッド」を 2 基搭載したハイエンドモデルを発売しました。本製品は、エプソンが長年のインクジェットプリンターの写真画像技術で培ってきた独自技術の「Epson Precision Dot」とエプソン純正ソフトウェアRIP「Epson Edge Print」を合わせることで、基本性能と使い勝手をさらに向上しました。

このほか、お客様のご要望を反映し生産性とメンテナンス性を向上させたガーメントプリンターの新製品を発売しました。本製品は、新たに布シートとパレン(5)を使用したセット方法により、Tシャツの浮き上がり抑制やセット時間を短縮し、また、カラーとホワイトインクをダブルで印刷する「ダブルストライク印刷」機能により、高濃度・高速印刷を両立しました。さらに、自動インク循環システムに新たにフィルターを設置したことに加え、クリーニングカートリッジの追加により、吸引キャップ清掃を自動化するなど、メンテナンス性を高め、ダウンタイムを軽減して安定稼働を実現しました。

- 1 2018年1月16日時点、エプソンのビジネスインクジェトプリンターラインアップにおいて。
- 2 1枚目の印刷時間算出条件についての詳細は、エプソンのホームページをご覧ください。
- 3 スキャナーはA4対応。
- 4 スキャナーはA3対応。
- 5 布シート上にセットしたTシャツを平らにし、浮き上がりを抑制します。

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

ビジネス向け3LCD方式のプロジェクターでは、レーザー光源搭載モデルのラインアップ強化として、大会議室や大ホールなどの広い空間での使用に適した明るい常設モデル、また、会議室や教室だけでなく商業施設や娯楽施設などでのデジタルサイネージや空間演出用途にも利用できる超短焦点壁掛け対応モデルを発売しました。高光束(15,000 lm (ルーメン))の常設モデルは、小型化と高効率化を実現し、エプソンの従来機のランプ光源(6)と比べて、明るさは約50%向上し、体積は約30%減の小型軽量化を実現しました。超短焦点壁掛け対応モデルは、全機種4,000 lmで当該モデルにおいてエプソンとして初めてレーザー光源を搭載しました。本製品は、部屋が明るいままでも映像をくっきり鮮やかに投写でき、WUXGA (1920×1200)と高解像度のため、高精細な図面や項目の多い表など

を広範囲で投写することができます。さらに、70インチでの投写の場合は投写距離およそ41cmと、ほぼ真上から投写することが可能なため、投写画面の近くに人が入っても影ができにくく、眩しく感じることもありません。

このほか、レーザー光源搭載プロジェクターの新製品として、空間演出市場に向けたライティングモデルを発表しました。本製品は、エプソンが初めて提供する映像投写はもちろんスポットライトとしても活用できるプロジェクターであり、空間になじみやすい円筒型の形状で、テーブルや展示台・商品などスクリーン以外への投写が可能です。また、投写する映像を円や窓の形にするなどのアレンジが簡単にでき、優れた設置性により、オフィス、店舗、商業施設、レストランなど、さまざまな場所で映像による新しい空間演出としての利用することが可能です。

6 「EB-Z10005U」「EB-Z10000U」との比較において。

(ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウエアラブル機器事業においては、最先端技術でアナログウオッチを極めることを目指すブランド「TRUME」(トゥルーム)を新たに立ち上げ、各種センシングデータをアナログ針で表示する独創のアナログウオッチを発売しました。本製品は、ウオッチ本体に搭載されたGPSセンサー、気圧・高度センサー、方位センサーなどを稼働させながら、さらに、エクスパンデッドセンサーとの通信をしてもなお、ライトチャージ(光発電)によって駆動し続けます。

ロボティクスソリューションズ事業においては、「見て、感じて、考えて、働く」を製品コンセプトとする自律型 双腕ロボットを製品化しました。本製品は、一般的な産業用ロボットのように装置に組み込み、固定して作業を行う のではなく、必要な場所に機体を移動させ単独で人に代わって組み立てや搬送などの作業を行えるものであり、これまで困難だった生産の自動化を可能とします。また、製造現場の幅広いニーズに応える産業用6軸ロボット(垂直多関節型ロボット)、スカラロボット(水平多関節型ロボット)を開発しました。これらの製品は、独自開発の折りたたみ式アームやロボット本体へのコントローラー内蔵などにより、工場の省スペース化および生産性向上に貢献します

マイクロデバイス事業においては、温度補償水晶発振器(DTCXO)(7)を内蔵した、車載向けおよび産業用途向けのリアルタイムクロックモジュール(8)を開発しました。リアルタイムクロックモジュールは、一般的に低消費電力化と高精度化がトレードオフの関係にありますが、本製品は、小型で高精度な音叉型水晶振動子の製造技術およびその振動子を低電力で駆動させる新設計のIC回路設計技術により、消費電流の削減と動作温度範囲の拡大を実現しました。

- 7 「Digital Temperature Compensated X'tal(crystal) Oscillator」の略で、水晶振動子の温度に対する周波数の変化を補正する機能を持った水晶発振器・発振回路。
- 8 時計・カレンダー機能などを持ったリアルタイムクロックICと32.768kHz水晶振動子を一つのパッケージに 内蔵した製品。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応や生産能力増強のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額(有形固定資産、ソフトウェアおよび借地権)は794億円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は463億円となりました。

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

液晶プロジェクターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は143億円となりました。

(ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウオッチ、センシング機器、FA機器、水晶デバイス、半導体などの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持 更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は110億円となりました。

(その他および全社)

研究開発体制強化などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は76億円となりました。

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

			帳簿価額(百万円)					
事業所名 (所在地)	│ セグメントの │ 名称 │	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (長野県諏訪市)	管理全般及びその他	その他設備	1,374	185	1,201 (42,383) [2,136]	84	2,845	496
本店 (東京都新宿区)	管理全般及び その他	その他設備	664	-	- (-)	116	781	101
広丘事業所 (長野県塩尻市)	プリンティン グソリュー ションズ その他	プリンター開 発・設計及び部 品生産設備 研究開発設備	16,022	18,485	6,127 (200,943) [31,120]	3,129	43,764	5,641
松本南事業所(長野県松本市)	その他	その他設備	1,295	31	3,764 (179,759) [1,758]	176	5,268	602
豊科事業所(長野県安曇野市)	ビジュアルコ ミュニケー ション ウエアラブ ル・産業プロ ダクツ	液晶プロジェク ター、スマート グラス及びFA機 器開発・設計設 備	3,117	1,391	749 (75,912) [32,092]	1,484	6,742	1,468
諏訪南事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	プリンティン グソリュー ションズ ビジュアルコ ミュニケー ション その他	プリンター部品 及び液晶パネル 生産設備 研究開発設備	6,040	16,016	1,443 (113,082) [28,909]	575	24,075	1,169
千歳事業所 (北海道千歳市)	ビジュアルコ ミュニケー ション	液晶パネル生産設備	2,205	2,897	1,375 (160,528)	102	6,581	217
伊那事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	ウエアラブ ル・産業プロ ダクツ	水晶デバイス開発・設計設備	1,987	1,666	129 (39,943) [1,502]	229	4,013	471
富士見事業所(長野県諏訪郡富士見町)	ウエアラブ ル・産業プロ ダクツ その他	センシング機器 及び半導体開 発・設計設備 研究開発設備	7,058	2,416	1,996 (247,143)	672	12,143	735
酒田事業所 (山形県酒田市)	ウエアラブ ル・産業プロ ダクツ	半導体生産設備等	7,229	4,949	2,177 (538,828)	605	14,962	23
日野事業所 (東京都日野市)	ウエアラブ ル・産業プロ ダクツ	その他設備	2,736	2	7,627 (36,245)	71	10,437	249
塩尻事業所 (長野県塩尻市)	ウエアラブ ル・産業プロ ダクツ	ウオッチ開発・ 設計及び生産設 備	1,692	2,634	1,068 (43,060) [6,066]	313	5,708	855

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名(所在地) セグメントの名称			帳簿価額(百万円)					- 従業員数
	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)	
東北エプソン(株) (山形県酒田市)	ブリンティングソ リューションズ ウエアラブル・産 業プロダクツ	プリンター部品 及び半導体生産 設備	3	13	- (-)	552	569	2,036
秋田エプソン(株) (秋田県湯沢市)	プリンティングソ リューションズ ウエアラブル・産 業プロダクツ	ブリンター部 品、ウオッチ ムーブメント及 びセンシング機 器生産設備	4,447	118	650 (65,436)	593	5,809	1,239
エプソンアトミックス (株) (青森県八戸市)	ウエアラブル・産 業プロダクツ	金属粉末等生産設備	3,664	2,752	360 (30,653) [34,208]	199	6,976	276

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

				 帳簿(西額(百万円)			
会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュ ニケーション ウエアラブル・産 業プロダクツ	プリンター、液 晶プロジェク ター及びFA機器 生産設備	3,113	3,486	- (-) [64,104]	2,760	9,360	8,615
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	ウエアラブル・産 業プロダクツ	ウオッチ部品、 半導体生産設備 及び表面処理加 工設備	2,455	943	- (-) [41,567]	391	3,790	764
P.T. Epson Batam (インドネシア・バタ ム)	プリンティングソ リューションズ	プリンター消耗 品生産設備	651	5,052	- (-) [8,644]	356	6,060	3,011
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・プカ シ)	プリンティングソ リューションズ	プリンター生産設備	5,938	5,141	- (-) [254,871]	7,291	18,371	11,124
Epson Precision (Thailand) Ltd. (タイ・チャチェンサ オ)	ウエアラブル・産 業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	2,719	2,518	602 (97,435)	129	5,969	1,324
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リバ)	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュ ニケーション	プリンター及び 液晶プロジェク ター生産設備	23,062	7,617	466 (100,000) [130,000]	4,661	35,807	15,521

			帳簿価額(百万円)				従業員数	
会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラ ルンプール)	ウエアラブル・産 業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	411	2,847	322 (32,437)	22	3,603	1,373

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 3.土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 - 4. 東北エプソン㈱は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。
 - 5 . Epson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値です。
 - 6.上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は830億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
プリンティングソリュー ションズ事業	490	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新等
ビジュアルコミュニケー ション事業	130	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新 等
ウエアラブル・産業プロダ クツ事業	130	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新等
その他および全社	80	研究開発・生産体制強化 等
合計	830	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定です。
 - 3.経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年 6 月28日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株です。
計	399,634,778	399,634,778	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 (注)	199,817,389	399,634,778	-	53,204	1	84,321

(注)普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						#=+ ##		
区分	政府及び地	政府及び地 ヘミナ地間	金融商品取	金融商品取 その他の法 外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	画人での心	āl	(1/x)
株主数(人)	-	89	57	350	540	25	41,823	42,884	-
所有株式数	_	1,442,043	130,678	545,655	675,517	185	1,201,078	3,995,156	119,178
(単元)		1,112,010	100,010	010,000	010,011	100	1,201,010	0,000,100	110,110
所有株式数の		36.10	3.27	13.66	16.91	0.00	30.06	100.00	
割合(%)	-	30.10	3.21	13.00	10.91	0.00	30.00	100.00	-

- (注) 1. 自己株式47,232,611株は、「個人その他」に472,326単元および「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(173,528株)を含んでおりません。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	49,052,300	13.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,593,700	7.26
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	20,000,000	5.67
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.40
服部 靖夫	東京都港区	11,932,612	3.38
服部 湿	東京都港区	11,199,936	3.17
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴 海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワー Z 棟)	8,736,000	2.47
みずほ信託銀行株式会社退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー Z 棟	8,153,800	2.31
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,229,567	2.05
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー Z 棟	6,308,800	1.79
計	-	160,206,715	45.46

- (注) 1. 当社は、自己株式47,232,611株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.81%)。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(173,528株)を含んでおりません。
 - 2.みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。
 - 3.服部

 ・服氏は、2017年8月10日に逝去されました。なお、2018年3月31日現在において名義変更手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
 - 4.三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から2017年8月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2017年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりま

すが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
以有久は右柳	(三月)	(株)	(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	8,216,000	2.06
三井住友トラスト・アセッ	東京都港区芝3-33-1	676,600	0.17
トマネジメント株式会社	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	070,000	0.17
日興アセットマネジメント	 東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	13,081,800	3.27
株式会社	· 大小部/已近勿次 5	10,001,000	0.27
計	-	21,974,400	5.50

5.株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から2017年8月22日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2017年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	13,894,000	3.48
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	581,300	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	400,000	0.10
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	16,323,266	4.08
計	-	31,198,566	7.81

6.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から2017年9月19日付で関東財務局長に 提出された変更報告書により、2017年9月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を 受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状 況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	11,142,600	2.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 12 - 1	6,620,200	1.66
計	-	17,762,800	4.44

7.野村證券株式会社およびその共同保有者から2017年10月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2017年9月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	-261,250	-0.07
ノムラ インターナショナ ル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	798,590	0.20
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 12 - 1	28,044,800	7.02
計	-	28,582,140	7.15

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,232,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,283,000	3,522,830	-
単元未満株式	普通株式 119,178	-	-
発行済株式総数	399,634,778	-	-
総株主の議決権	-	3,522,830	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式173,528株(議決権の数1,735個) および証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれております。

【自己株式等】

2018年 3 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セイコーエプソン 株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	47,232,600	-	47,232,600	11.81
計	-	47,232,600	-	47,232,600	11.81

(注)上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式173,528株を連結財務諸表上および財務諸表上、自己株式として処理しております。

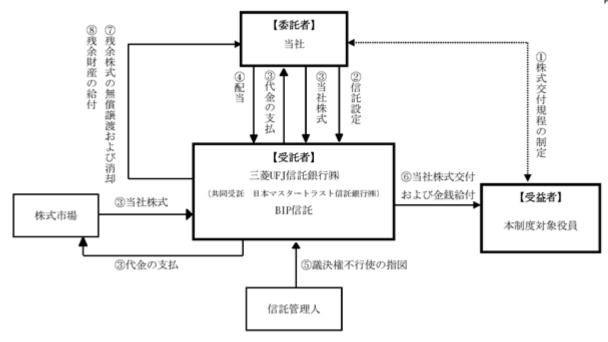
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。)を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公平性の高い業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

1.制度の概要

本制度については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した自社株式を業績目標の達成度などに応じて本制度対象役員に交付するものです。



当社は本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は信託契約に基づき、受託者に対し、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する本制度対象役員を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社(自己株式処分)から取得します。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用などに充当されます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、本制度対象役員は、 で制定した株式交付規程に従い、毎年、役位などに応じた一定のポイント数の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。また、本制度対象役員は、原則として基本ポイントの付与から3年経過後に、かかるポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達成などにより、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員 と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(注)委託者は、株主総会決議で承認を受けた株式取得資金の範囲内で、本信託に対し、自社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本制度を継続する可能性があります。

2.信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的本制度対象役員に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者

信託管理人専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者

信託契約日 2016年8月2日

信託期間 2016年8月2日~2019年8月31日(予定)

制度開始日 2016年10月1日

議決権行使 議決権は行使しないものとします。

取得株式の種類 当社普通株式

当初の信託金額 3.2億円(信託報酬・信託費用を含む。) 信託金上限額 5億円(信託報酬・信託費用を含む。)

株式の取得方法株式市場より取得

株式の取得時期 2016年8月4日~2016年8月31日

帰属権利者 当社

残余財産帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除

した信託費用準備金の範囲内とします。

3.信託・株式関連事務の内容

信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託

者となり信託関連事務を行います。

株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株

式の交付事務を行います。

4. 本制度対象役員に取得させる予定の株式の総数または総額 180,000株

5. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲 本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	954	2,519
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 - 2.取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	47,232,611	-	47,232,611	-	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。
 - 2.保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(173,528株)を含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定 的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構 造の構築と積極的な利益還元に並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針にしたがい、当社の本業による利益を示す事業利益(日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益)から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、戦略進捗や為替影響などにより、売上収益および事業の実力を示す事業利益が前期比で増収・増益となったため、1株当たり年間配当は前期から2円増配し、62円とさせていただきました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
2017年10月26日 取締役会決議	10,572	30
2018年 6 月27日 定時株主総会決議	11,276	32

- (注) 1.2017年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 - 2.2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する 配当金5百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2014年 3 月	2015年3月	2016年 3 月	2017年3月	2018年 3 月
最高(円)	3,390	5,970 2,333	2,357	2,657	2,976
最低(円)	795	2,752 2,120	1,492	1,543	1,810

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
 - 2. 印は、株式分割(2015年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低 株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,948	2,799	2,775	2,810	2,479	2,075
最低(円)	2,639	2,577	2,616	2,606	1,991	1,810

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 2名(役員のうち女性の比率 16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		碓井 稔	1955年 4 月22日生	1979年11月 1997年4月 2002年4月 2002年6月 2004年11月 2005年11月 2007年7月 2007年10月 2008年6月	信州精器株式会社(現 当社)入社 当社情報画像事業本部IJ開発設計部 長 当社情報画像事業本部副事業本部長 当社取締役 当社研究開発本部副本部長 当社生産技術開発本部長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長 当社代表取締役	1	161,500
代表取締役專務執行役員	ウエアラブ ル・アラブ ロ ダクメンエアラ ブル機 兼 が長 部長 本部長	井上 茂樹	1955年10月10日生	1979年4月 2005年7月 2008年10月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2015年12月 2016年4月 2016年4月 2017年4月	当社事業基盤強化本部長	1	20,200
取締役専務執行役員	プリンティン グソリュー ションズ事業 部長	久保田 孝一	1959年4月3日生	1983年 4 月 1999年11月 2008年 7 月 2010年 6 月 2011年10月 2012年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2017年 4 月		1	27,200
取締役執行役員	人事本部長 兼 CSR推進室 長 兼 エプソ ン販売株式会 社取締役会長	川名 政幸	1964年 7 月27日生	1988年 4 月 1999年 3 月 2008年10月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2016年10月 2018年 6 月	セイコーエプソン生活協同組合入社 当社入事部長 当社取締役 当社人事本部長(現任) オリエント時計株式会社 代表取締役 社長 当社取締役 執行役員(現任) 当社CSR推進室長(現任) エプソン販売株式会社 取締役会長 (現任)	1	8,300

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	経営管理本部長	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年 4 月 2005年11月 2014年10月 2015年10月 2016年 6 月	エプソン株式会社(現 当社)入社 当社BS事業管理部長 当社財務経理部長 当社経営管理本部副本部長 当社取締役 執行役員(現任) 当社コンプライアンス担当役員(現 任) 当社経営管理本部長(現任)	1	3,000
取締役執行役員	ビジュアルプ ロダクツ事業 部長	小川 恭範	1962年 4 月11日生	1988年4月 2008年4月 2008年10月 2017年4月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社VI事業推進部長 当社VI企画設計部長 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 (現任) 当社執行役員 当社取締役 執行役員(現任)	1	10,400
社外取締役		大宮 英明	1946年 7 月25日生	1969年 6 月 2002年 6 月 2005年 6 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月	三菱重工業株式会社入社 同社取締役 同社取締役 常務執行役員 同社取締役 副社長執行役員 同社取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任) 三菱商事株式会社 社外取締役(現 任) 株式会社野村総合研究所 社外取締役 (現任)	1	5,300
社外取締役		松永 真理	1954年11月13日生	1977年4月 1986年7月 1988年7月 1997年7月 2000年4月 2012年6月 2014年6月	株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルートホールディングス)入社 同社「就職ジャーナル」編集長 同社「とらばーゆ」編集長 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現 株式会社NTTドコモ)ゲートウェイビジネス部企画室長 株式会社松永真理事務所 取締役社長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) テルモ株式会社 社外取締役 ロート製薬株式会社 社外取締役(現任)	1	2,500
取締役 常勤監査等委 員		重本 太郎	1962年6月4日生	1985年4月 2003年4月 2014年2月 2016年6月 2018年6月	当社入社 当社TP事業管理部長 Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 総経理 当社監査等特命役員 監査等委員会室 長 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	2	7,200

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				1974年4月 1988年7月 1995年4月 2006年4月	弁護士登録 東京都地方精神保健審議会委員 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会副会長		
				2007年6月	第一東京弁護士会会長		
社外取締役		 奈良 道博	 1946年 5 月17日生		法務省法制審議会委員	2	4,300
監査等委員				2013年6月			,
				2014年6月	王子ホールディングス株式会社 社外 取締役(現任)		
				2015年6月	蝶理株式会社 社外監查役 日本特殊塗料株式会社 社外取締役 (現任)		
				2016年 6 月			
		椿(愼美	1947年8月6日生	1970年4月			
				1975年 5 月	会社荏原製作所)入社 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社		
				1979年3月	公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監		
社外取締役 監査等委員				2004年7月	查法人)代表社員 日本公認会計士協会常務理事	2	2,200
				2013年 6 月	NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPOホールディングス株式会社)		
				2014年 6 月	社外監查役 平和不動産株式会社 社外監查役(現任)		
				2016年 6 月	当社社外取締役 監査等委員(現任)		
				2001年6月 2003年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役 同社常務役員		
				2005年6月	同社専務取締役		
				2007年6月	日野自動車株式会社 取締役副社長		
				2008年6月	同社取締役社長		
社外取締役		<u> </u>	40.40/7.5 🖸 1 🖯 "	2013年6月	同社相談役	_	0.005
監査等委員		白井 芳夫 	1948年5月1日生		豊田通商株式会社 取締役副会長	2	3,600
				2015年6月	同社顧問		
				2016年6月	当社社外取締役 監査等委員(現任)		
				2017年6月			
					株式会社フジクラ 社外取締役 監査 等委員(現任)		
	l	l	l	l	計	1	255,700

- (注) 1. 大宮英明、松永真理、奈良道博、椿慎美、白井芳夫は、社外取締役です。
 - 2. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。 委員長 重本太郎、委員 奈良道博、委員 椿愼美、委員 白井芳夫 なお、重本太郎は常勤監査等委員です。
 - 3. 1の任期は、2018年6月27日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- 4. 2の任期は、2018年6月27日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、有価証券 報告書提出日現在における執行役員(取締役による兼務を除く)は、次のとおりです。

常務執行役員 奥村 資紀 渡辺 潤一 常務執行役員 常務執行役員 島田 英輝 北松 康和 執行役員 深石 明宏 執行役員 村田 すなお 執行役員 執行役員 森山 佳行 執行役員 髙畑 俊哉 執行役員 北原 強 執行役員 佐伯 直幸 下斗米 信行 執行役員 山本 和由 執行役員 執行役員 安藤 宗德 執行役員 五十嵐 人志 執行役員 Keith Kratzberg 大塚 勇 執行役員 執行役員 阿部 栄一 執行役員 市川 和弘 内藤 恵二郎 執行役員 熊倉 一徳 執行役員 執行役員 吉田 佳史

6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出 日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員 戸枝 晶彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それ らステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、経営理念に掲げられた目指す姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。引き続き、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由)

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。また、役員の指名・報酬などに係る任意の諮問委員会を設置しております。

これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実および経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

< 取締役会 >

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、社外取締役5名を含む12名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大し、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しています。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査部門等および会計監査人と連携して監査を実施しております。そして、監査等委員会は、外部会計監査人の選任等にあたっては基本方針を定め、外部会計監査人の独立性と専門性を適切に評価するための基準を策定するとともに、当該方針に基づき会計監査人の選任等に関する株主総会へ提出する議案の内容を決定いたします。さらに、監査等委員でない取締役の選任・解任・辞任ならびに報酬等に関して検討し、株主総会における意見表明の内容を決定いたします。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催しております。

<経営戦略会議>

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員および 監査等特命役員が十分に審議を尽くす場として設置しております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

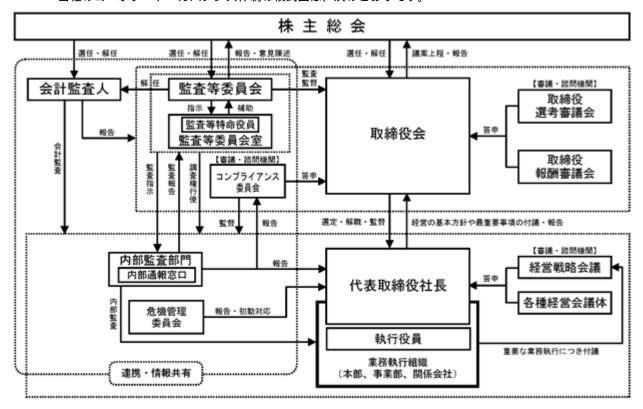
コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役から構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催しております。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員(CCO)を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

< 取締役選考審議会・取締役報酬審議会 >

取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性 および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会および取締役報 酬審議会をそれぞれ設置しております。いずれの審議会とも、社外取締役が過半数を占め、ほかに代表取締役社 長および人事担当取締役で構成されております。また、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム(企業集団における業務の適正を確保するための体制)の基本方針について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。なお、2017年10月26日の取締役会において、内部統制システムの基本方針を一部改訂する決議をしております。改定後の基本方針の内容は次のとおりです。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム(企業集団における業務の適正を確保するための体制)の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

(1) コンプライアンス

「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。

取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。

コンプライアンス担当役員(CCO)を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。

コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。

子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。

子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。

社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。

社長は、定期的に取締役会にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に 応じ対策を講ずる。

「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。

財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。 財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価 し、必要な是正を行う。

(3)業務執行体制

長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。

組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。

イ.業績の状況および今後の業績見通しに関する事項

口. リスク管理の対応状況

八.重要な業務執行の状況

(4) リスクマネジメント

子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。

子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理につい

ては事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置 し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保 する

会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。

社長は、定期的に取締役会にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

(5)企業集団における業務の適正性確保

グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能の グローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は 各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が 責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。

関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告 事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。

内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他 関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。

情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

(7) 監査体制

監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。

監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。

監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。

監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。

監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。

監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門 およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を 受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役 および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告 した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。

監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。

監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。

監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

監査の状況

(監査等委員会監査)

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。また、監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、重本太郎氏を常勤監査等委員として選定しております。

監査等委員は経営戦略会議等の重要会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。また、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。さらに、監査等委員会は内部監査部門を活用した監査を行うことを前提としつつ、その実効性が保たれない場合に備え、調査権限の行使により、自ら監査を実施することが可能となります。

なお、監査等委員である椿愼美氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査)

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき要改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を 定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。

当社の内部監査部門は、監査計画と監査結果について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。監査等委員会は、内部監査部門を活用した監査を行うことが前提でありますが、その実効性が保たれない場合に備え、自ら監査を実施することができます。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が 齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしています。

このように、監査等委員会と内部監査部門は積極的に連携するよう努めていますが、監査等委員会を支援する 専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側 からの独立性を有しており、監査等委員会から直接の指示・命令系統の下、監査等委員会の支援を行います。

監査等委員会と会計監査人とは定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

社外取締役

(社外取締役の役割)

EDINET提出書類 セイコーエプソン株式会社(E01873) 有価証券報告書

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督を行うため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

イ.経営全般の監督機能

- ・経営全般の評価に基づき、役員の選任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を 監督する機能
- ・取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて 経営全般を監督する機能
- 口.経営効率の向上のための助言を行う機能

八.利益相反の監督機能

- ・当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

(独立性に関する考え方)

当社は、取締役会において「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制の全ての社外取締役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

[社外取締役の独立性判断基準]

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

- 1.以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。
- (1) 当社を主要な取引先とする者(注1)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者(注2)だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者(注3)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執 行者だった者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注4)その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間において当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 当社の主要な借入先である者(注6)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執 行者だった者
- (7) 最近5年間において、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (8) 最近5年間において、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (9) 当社から多額の寄付(注7)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間において当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (10) 当社との間で、社外役員の相互就任(注8)の関係が生じる会社の出身者
- (11)上記(1)~(9)に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
- 2.前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。
- (注)1:「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売 上高(連結売上収益)の2%以上の支払を当社から受けた者(主に仕入先)をいう
 - 2:「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
 - 3:「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者(主に販売先)をいう
 - 4:「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
 - 5:「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
 - 6:「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
 - 7:「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間 総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
 - 8:「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

(社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係)

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である取締役3名)です。 イ.大宮 英明氏

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役会長であり、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5.役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

口. 松永 真理氏

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い 見識を有しております。当社社外取締役として、外部との協業や人材戦略などの観点から、経営上の課題の指 摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督していただいており、当社の持続的な成長と中長 期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しておりま す。

最近3年間において、当社は同氏との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める 独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5.役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

八.奈良 道博氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての 豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実 績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に 貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経 営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行 することができるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、法律の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5.役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

二.椿 愼美氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、財務および会計の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5.役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ホ.白井 芳夫氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、グローバルかつ自動車産業・商社という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

同氏は、最近5年間において、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と日野自動車株式会社および豊田通商株式会社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「5.役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である大宮英明氏、松永真理氏、重本太郎氏、奈良道博氏、椿慎美氏および白井芳夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員報酬等

役員報酬の決定にあたっては、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会、取締役会または監査等委員会で決定することとしております。

イ.方針

〔業務執行を担当する役員の報酬〕

- (a) 短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- (b)社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- (c)在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうるよう、期間業績に対応した処遇であること

〔業務執行を担当しない役員の報酬〕

- (a)経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b)社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

口.報酬体系

当社の役員報酬は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成されております。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」は固定報酬のみ支給しており、また、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給しておりません。

[基本報酬]

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される報酬額に対して、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価結果を反映させる毎月の金銭報酬。

〔賞与〕

単年度の業績目標の達成度などに応じて決定される報酬額に対して、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価結果を反映させる年1回の金銭報酬。

〔株式報酬〕

当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度などに応じて付与する株式交付ポイントに基づき、信託スキームを用いて当社株式の交付を行う株式報酬。

八.報酬の決定手続

透明性および客観性を確保するために、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会、取締役会または監査等委員会により決定しております。

二.支給実績

役員区分		報	対象となる			
	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		变動報酬		役員の員数
	(17713)	基本報酬		賞与	株式報酬	(人)
監査等委員でない取締役	373	239	9	89	35	8
(うち社外取締役)	(28)	(28)	(-)	(-)	(-)	(2)
監査等委員である取締役	81	81	-	-	-	4
(うち社外取締役)	(48)	(48)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	454	321	9	89	35	12

- (注) 1.監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は固定報酬と変動報酬で構成されており、そのうちの変動報酬は、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価を実施した結果を反映させた金銭報酬を指します。
 - 2.報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
 - 3.2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は62百万円以内 (うち社外取締役分は月額10百万円以内)、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされています。
 - 4. 上記の支給額には、2018年6月27日の定時株主総会において決議された取締役賞与89百万円(社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役5名に対する支払予定額)を含めております。
 - 5.当社は、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度(株式報酬)を導入しています。上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しております。
 - 6.上記の支給人員数には、2017年6月28日の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役 1名を含めております。
 - 7.ストックオプションは付与しておりません。

ホ.連結報酬等の総額が1億円以上である役員の連結報酬等の総額等

			連結	報酬等の種類別	側の総額(百万	円)
氏名	の総額		固定報酬	变動報酬		
	(百万円)		基本	報酬	賞与	株式報酬
碓井 稔	115	取締役	60	6	31	16

(注)上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 19銘柄 11,176百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	2,507,000	6,317	当社製品における重要な部品の調達先であ り、取引関係の維持・強化を目的として保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	3,061	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
セイコーホールディングス㈱	1,644,080	746	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
(株)大塚商会	60,000	362	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
(株)八十二銀行	489,500	307	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
丸文(株)	332,640	237	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
伯東㈱	190,000	195	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
(株)キングジム	221,980	193	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
上新電機(株)	130,000	147	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
Pixelworks, Inc.	100,000	52	当社製品における重要な部品の調達先であ り、取引関係の維持・強化を目的として保有
日本BS放送㈱	33,200	35	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であ り、取引関係の維持・強化を目的として保有

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	2,507,000	4,597	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	2,872	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
セイコーホールディングス(株)	328,816	846	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
(株)大塚商会	60,000	643	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
丸文㈱	332,640	327	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
伯東㈱	190,000	296	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
(株)八十二銀行	489,500	279	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有
上新電機㈱	65,000	252	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
㈱キングジム	221,980	227	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として保有
日本BS放送㈱	33,200	41	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であ り、取引関係の維持・強化を目的として保有
Pixelworks, Inc.	100,000	41	当社製品における重要な部品の調達先であ り、取引関係の維持・強化を目的として保有

(注) ㈱大塚商会は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

八.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

1)業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数(年)	
指定有限責任社員	 山元 清二	新日本有限責任監査法人	5	
業務執行社員		初日本日限員任ニュニスへ	3	
指定有限責任社員	 佐久間 佳之	新日本有限責任監査法人	2	
業務執行社員	佐久间 住之 	机口平符限具性监查法人	2	
指定有限責任社員	松油羊加	並口未左四書/155本法	F	
業務執行社員	松浦 義知	新日本有限責任監査法人 	5	

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士25名、会計士試験合格者等4名、その他の監査従事者24名、計53名

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役(業務執行取締役を除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	152	2	167	2	
連結子会社	61	-	46	-	
計	214	2	214	2	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社など64社が、当社の監査公認会計士などと同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は576百万円です。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社など62社が、当社の監査公認会計士などと同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は599百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務などです。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務などです。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
 - (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を 適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1)会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益 財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。
 - また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の 把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ 基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	注記	百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,36	221,782	229,678
売上債権及びその他の債権	9,36	155,704	165,282
棚卸資産	10	208,512	223,227
未収法人所得税		2,476	2,942
その他の金融資産	11,36	754	1,513
その他の流動資産	12	13,176	16,485
小計	_	602,406	639,129
売却目的で保有する非流動資産		39	43
流動資産合計		602,446	639,172
非流動資産			
有形固定資産	13,15	275,195	297,927
無形資産	14	21,553	22,037
投資不動産	17	1,288	1,219
持分法で会計処理されている投資		1,438	1,546
退職給付に係る資産	23	0	11
その他の金融資産	11,36	20,544	20,433
その他の非流動資産	12	5,486	5,299
繰延税金資産	18	46,433	45,701
非流動資産合計	_	371,940	394,178
資産合計	-	974,387	1,033,350

		前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
	- 注記	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19,36	141,633	154,759
未払法人所得税		7,263	7,296
社債、借入金及びリース債務	20,36	76,200	36,082
その他の金融負債	36	1,318	201
引当金	21	21,981	26,403
その他の流動負債	22	102,992	97,643
流動負債合計	_	351,389	322,387
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務	20,36	70,371	130,483
その他の金融負債	36	1,586	1,613
退職給付に係る負債	23	45,281	42,321
引当金	21	6,209	8,954
その他の非流動負債	22	3,521	11,434
繰延税金負債	18	1,304	1,049
非流動負債合計		128,275	195,856
負債合計	-	479,664	518,244
資本			
資本金	24	53,204	53,204
資本剰余金	24	84,321	84,364
自己株式	24	30,812	30,803
その他の資本の構成要素	24	53,176	47,960
利益剰余金	_	332,306	358,001
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	492,196	512,727
非支配持分	_	2,526	2,378
資本合計		494,722	515,106
負債及び資本合計	-	974,387	1,033,350

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	注記	百万円	百万円
売上収益	7,26	1,024,856	1,102,116
売上原価	10,13,14	658,882	701,268
売上総利益	·	365,974	400,848
販売費及び一般管理費	13,14,27	300,167	326,062
その他の営業収益	29	5,421	4,860
その他の営業費用	13,30	3,335	14,643
営業利益		67,892	65,003
金融収益	31	1,383	1,277
金融費用	31	1,858	3,691
持分法による投資利益		53	74
税引前利益		67,470	62,663
法人所得税費用	18	18,461	20,899
継続事業からの当期利益		49,009	41,764
非継続事業からの当期損失	32	582	
当期利益		48,426	41,764
当期利益の帰属			
親会社の所有者		48,320	41,836
非支配持分		106	72
当期利益	•	48,426	41,764

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	注記	百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	33	10,785	4,998
資本性金融商品の公正価値の純変動	33	2,219	371
純損益に振り替えられることのない項目合計		13,005	4,626
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	5,477	5,266
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	33	47	444
持分法適用会社に対する持分相当額	33	20	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,450	4,809
税引後その他の包括利益合計		7,555	182
当期包括利益合計		55,982	41,581
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		56,028	41,612
非支配持分		46	30
当期包括利益合計		55,982	41,581
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益(円)	34	136.82	118.78
希薄化後1株当たり当期利益(円)	34	136.82	118.75
継続事業に関する1株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益(円)	34	138.47	118.78
希薄化後1株当たり当期利益(円)	34	138.46	118.75
非継続事業に関する1株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期損失(円)	34	1.65	-
希薄化後1株当たり当期損失(円)	34	1.65	-

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	_							
						その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商品 の公正価値の純 変動	在外営業活動 体の換算差額	
	- 注記	 百万円	 百万円	 百万円	 百万円	百万円	 百万円	
2016年4月1日 残高		53,204	84,321	20,471	-	4,533	53,616	
当期利益		-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	10,790	2,221	5,351	
当期包括利益合計	_	-	-	-	10,790	2,221	5,351	
自己株式の取得	24	-	-	10,340	-	-	-	
配当金	25	-	-	-	-	-	-	
株式報酬取引	35	-	12	-	-	-	-	
子会社の取得		-	-	-	-	-	-	
支配継続子会社に対する 持分変動		-	12	-	-	10	0	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	_				10,790	1,720	-	
所有者との取引額等合計		-	0	10,340	10,790	1,730	0	
2017年3月31日 残高		53,204	84,321	30,812	-	5,024	48,265	
当期利益		-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	4,998	371	5,294	
当期包括利益合計		-	-	-	4,998	371	5,294	
自己株式の取得	24	-	-	2	-	-	-	
配当金	25	-	-	-	-	-	-	
株式報酬取引	35	-	43	11	-	-	-	
子会社の取得		-	-	-	-	-	-	
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	-	-	-	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	_	-			4,998	5		
所有者との取引額等合計		-	43	8	4,998	5	-	
2018年3月31日 残高		53,204	84,364	30,803	-	4,658	42,970	

親会社の所有者に帰属する持分

		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	注記		 百万円	—————— 百万円	—————— 百万円	—————— 百万円	—————— 百万円
2016年4月1日 残高		160	57,989	292,775	467,818	2,858	470,676
当期利益		-	-	48,320	48,320	106	48,426
その他の包括利益		47	7,707	-	7,707	152	7,555
当期包括利益合計		47	7,707	48,320	56,028	46	55,982
自己株式の取得	24	-	-	-	10,340	-	10,340
配当金	25	-	-	21,299	21,299	237	21,537
株式報酬取引	35	-	-	-	12	-	12
子会社の取得		-	-	-	-	26	26
支配継続子会社に対する 持分変動		-	9	-	21	75	97
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			12,510	12,510			
所有者との取引額等合計		-	12,520	8,789	31,650	285	31,936
2017年3月31日 残高		112	53,176	332,306	492,196	2,526	494,722
当期利益		-	-	41,836	41,836	72	41,764
その他の包括利益		444	223		223	41	182
当期包括利益合計		444	223	41,836	41,612	30	41,581
自己株式の取得	24	-	-	-	2	-	2
配当金	25	-	-	21,133	21,133	116	21,250
株式報酬取引	35	-	-	-	54	-	54
子会社の取得		-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			4,992	4,992			
所有者との取引額等合計		-	4,992	16,141	21,081	116	21,197
2018年3月31日 残高		331	47,960	358,001	512,727	2,378	515,106

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
注記	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	48,426	41,764
減価償却費及び償却費	43,679	49,993
減損損失及び減損損失戻入益(は益)	239	2,091
金融収益及び金融費用(は益)	475	2,414
持分法による投資損益(は益)	53	74
固定資産除売却損益(は益)	96	797
法人所得税費用	18,461	20,899
売上債権の増減額(は増加)	3,691	9,528
棚卸資産の増減額(は増加)	10,729	17,199
仕入債務の増減額(は減少)	10,892	3,087
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156	1,612
その他	8,399	9,887
小計	116,352	105,745
利息及び配当金の受取額	1,414	1,279
利息の支払額	981	1,038
訴訟関連損失の支払額	-	564
法人所得税の支払額	19,910	21,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,873	84,279

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	注記	 百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入		3,103	16
有形固定資産の取得による支出		70,637	69,237
有形固定資産の売却による収入		746	858
無形資産の取得による支出		6,899	4,368
無形資産の売却による収入		24	1
投資不動産の売却による収入		1,088	9
子会社の取得による支出		2,743	-
その他		441	1,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		75,759	74,661
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	20	14,374	11,590
長期借入れによる収入	20	500	49,908
長期借入金の返済による支出	20	500	50,000
社債の発行による収入	20	49,759	19,896
社債の償還による支出	20	30,000	10,000
リース債務の返済による支出	20	101	106
配当金の支払額	25	21,299	21,133
非支配持分への配当金の支払額		236	116
非支配持分からの子会社持分取得による支出		97	-
自己株式の取得による支出		10,340	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,691	37
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		3,139	1,759
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		8,716	7,895
現金及び現金同等物の期首残高	8	230,498	221,782
現金及び現金同等物の期末残高	8	221,782	229,678

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

セイコーエプソン株式会社(以下「当社」という。)は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト(www.epson.jp)で開示しております。

当社および当社の関係会社(以下「エプソン」という。)の事業内容および主要な活動は、「7.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3.重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として 作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮 決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー(共同支配企業)の持分相当額を含んでおります。

子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に 帰属させております。

関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

ジョイント・ベンチャー (共同支配企業)

ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を 共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意 された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・ア レンジメント(共同支配の取決め)をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理して おります。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。 外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換 算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体(海外子会社等) に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資 産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

エプソンは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月改訂) を早期適用しております。

金融資産

(i)当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の測定において償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、 資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産の発行に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

金融資産のうち営業債権およびその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

()事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産は、各連結会計年度末に減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の 客観的証拠には、債務者または債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延 滞、債務者の破産等を含んでおります。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集合的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を引当金を通じて純損益に戻入れております。

金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。当初認識後の測定において償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債の発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

金融負債は、当初認識時に、当初認識後の測定において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却 原価で測定する金融負債に分類しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

()認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたかまたは失効した場合に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引 (NDF)等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

(i)公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

()キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

() 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理 しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分 は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の 処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物:10~35年
- ・機械装置及び運搬具:2~12年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(8) 無形資産

のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規準を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア:3~10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見 積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、各連結会計年度ごとおよび減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

(9) リース

エプソンは、資産の所有にともなうリスクと経済価値を実質的にすべてエプソンに移転するリースをファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に資産および負債として認識しております。最低リース料総額は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。リース資産は、当該資産と同様の自己所有の資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたって定額法で純損益として認識しております。変動リース料は、発生した期間の純損益として認識しております。

契約がリースであるか否かまたは契約にリースを含んでいるか否かについては、契約の履行が特定資産または資産群の使用に依存しているかどうかまたは契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかを検討し、契約の実質を基に判断しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を 控除した価額で計上しております。

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

(11) 非金融資産の減損

エプソンは、資産について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待されるキャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した税引前割引率で現在価値まで割引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産または処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

(13) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む)を控除して算定しております。確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、役員に対する業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出の現在価値で測定しております。

(16) 収益

物品の販売

エプソンは、物品の販売からの収益を、物品の所有にともなう重要なリスクおよび経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、その取引に関連する将来の経済的便益がエプソンに流入する可能性が高く、収益の額およびその取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。所有にともなう重要なリスクおよび経済価値の移転は通常は物品の引渡時となります。また、収益は、値引および割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値で測定しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

役務の提供

役務の提供からの収益は、役務が提供される連結会計年度の末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(17) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって規則的に収益認識しております。

(18) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産(適格資産)の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、納付または還付が予想される税額であり、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定されたまたは実質的に制定されているものであります。

繰延税金費用は、資産および負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を活用できる 課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて、 当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

(20) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済 普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。計算においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を 自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益の計算においては、同信託が所有する自己株式のうち、役員が受け取る権利 について調整しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合または資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については「13.有形固定資産」に記載しております。

(2) 退職後給付

エプソンは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて 算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められま す。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「23.退職後給付」に記載しております。

(3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や訴訟損失引当金等、種々の引当金を計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済 に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「21.引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

エプソンは、世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈 や過去の税務調査の経緯等、様々な要素を勘案した見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際に納付する法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる 課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「18.法人所得税」に記載しております。

(5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を 考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「40. 偶発事象」に記載しております。

5 . 会計方針の変更

当連結会計年度より新たに適用した基準書および解釈指針はありません。

6.未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、エプソンが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、エプソン適用時期が2019年3月期である以下の基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。また、エプソン適用時期が2020年3月期であるIFRS第16号リースを適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS	IFRS 強制適用時期 (以降開始年度)		新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	2018年1月1日	2019年 3 月期	一般ヘッジ会計に係る改訂 金融資産に関する分類、測定方法の限 定的な修正および予想信用損失減損モ デルの導入
IFRS第15号 顧客との契約から生 じる収益	2018年1月1日	2019年 3 月期	収益の認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年 3 月期	リースの認識、測定、表示および開示 の原則に関する改訂 借手はほとんどのリースに関して資産 および負債を認識、貸手の会計処理は 基本的に変更なし

7.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経 営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に 決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「ウエアラブル・産業プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
プリンティングソリュー	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリ
ションズ事業	ンター、カラーイメージスキャナー、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェッ
	ト印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品、乾式オフィス
	製紙機、PC 等
ビジュアルコミュニケー	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグ
ション事業	ラス等
ウエアラブル・産業プロ ダクツ事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、センシング機器、産業用ロボット、ICハンドラー、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、金属粉末、表面処理加工 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね 市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度	前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)					(単	位:百万円)
		報告セク	ブメント		スの供	≐田・数分百	
	プリンティング ソリューション ズ事業		ウエアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計	その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
売上収益							
外部収益	686,353	179,642	150,674	1,016,671	787	7,398	1,024,856
セグメント間収益	265	39	7,873	8,179	721	8,901	-
収益合計	686,619	179,682	158,548	1,024,850	1,509	1,502	1,024,856
セグメント損益 (事業利益)(注1)	84,127	16,142	7,813	108,084	482	41,794	65,807
					その他の営業	損益	2,085
					営業利益		67,892
					金融収益及び	金融費用	475
					持分法による	投資利益	53
					税引前利益		67,470

その他の項目

		報告セク	ブメント		その他	訓動宛	
	プリンティング ソリューション ズ事業	ミュニケーショ	ウエアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計	(注2)	調整額 (注4)	連結
減価償却費及び償却費	23,079	7,885	7,956	38,920	22	4,272	43,215
減損損失 (非金融資産)	45	0	161	206	-	32	239
報告セグメント資産	376,782	115,024	133,982	625,790	299	348,297	974,387
資本的支出	43,930	10,201	9,189	63,321	2	11,995	75,319

- (注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- (注2)「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。
- (注3)セグメント損益(事業利益)の「調整額」 41,794百万円には、セグメント間取引消去496百万円、全社費用 42,291百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属 しない新規事業・本社機能に係る費用であります。
- (注4)報告セグメント資産の「調整額」348,297百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額 3,992百万円、全 社資産352,290百万円が含まれております。

(単位:百万円)

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	· · ·	· · · —	_0.0 0 / 30	- /		· ·	H . H/3/3/
		報告セク	グメント		7 0 /ll		
	プリンティング ソリューション ズ事業	ミュニケーショ	ウエアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計	その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
売上収益							
外部収益	736,239	198,889	158,535	1,093,663	187	8,265	1,102,116
セグメント間収益	449	2	8,801	9,253	749	10,002	-
収益合計	736,688	198,891	167,336	1,102,916	936	1,737	1,102,116
セグメント損益 (事業利益)(注1)	94,896	24,423	7,154	126,474	532	51,156	74,785
	•				その他の営業	損益	9,782
					営業利益		65,003
					金融収益及び	金融費用	2,414
					持分法による	投資利益	74
					税引前利益		62,663

その他の項目

		報告セク	ブメント		7.O/H	≐田 あ	
	プリンティング ソリューション ズ事業	ミュニケーショ	ウエアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計	その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
減価償却費及び償却費	26,688	8,783	8,815	44,287	17	5,145	49,449
減損損失 (非金融資産)	900	23	107	1,031	-	1,060	2,091
報告セグメント資産	410,490	127,325	142,324	680,140	275	352,934	1,033,350
資本的支出	46,351	14,338	11,099	71,789	17	7,622	79,430

- (注1)セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- (注2)「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。
- (注3)セグメント損益(事業利益)の「調整額」 51,156百万円には、セグメント間取引消去480百万円、全社費用 51,637百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属 しない新規事業・本社機能に係る費用であります。
- (注4)報告セグメント資産の「調整額」352,934百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額 5,639百万円、全 社資産358,573百万円が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

各連結会計年度の非流動資産および外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
日本	188,412	199,251
フィリピン	31,436	41,197
インドネシア	29,146	30,238
中華人民共和国	25,048	23,377
その他	30,918	33,964
合計	304,962	328,030

(注)非流動資産は資産の所在地によっており、その他の金融資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(単位:百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	
日本	251,395	250,119	
米国	202,416	216,116	
中華人民共和国	129,834	144,014	
その他	441,210	491,866	
合計	1,024,856	1,102,116	

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
現金及び預金	105,188	109,589
短期投資	116,593	120,088
合計	221,782	229,678

9.売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
受取手形及び売掛金	143,060	151,032
未収入金	14,071	15,682
貸倒引当金	1,427	1,433
合計	155,704	165,282

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。 売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10.棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
商品及び製品	123,050	131,612
仕掛品	55,366	55,651
原材料	22,403	25,159
貯蔵品	7,692	10,805
合計	208,512	223,227

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ 644,777百万円および 667,638百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ 31,275百万円および 29,708百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
デリバティブ資産	449	1,080
株式	15,809	15,242
債券	75	58
定期預金	37	101
その他	4,985	5,519
貸倒引当金	57	53
合計	21,298	21,947
流動資産	754	1,513
非流動資産	20,544	20,433
合計	21,298	21,947

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、 株式は売買目的保有でない場合その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、債券および定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	公正	 価値	受取配当金(注)		
銘柄	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
日本碍子(株)	6,317	4,597	100	102	
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,061	2,872	112	112	

(注)売却等により期中に認識の中止を行った投資に係る受取配当金は含めておりません。

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、保有資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却(認識の中止)を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
ያ ሴባህ	売却日時点の 公正価値	累積利得		利益剰余金に振り替 えた金額(税引後) (注)	売却日時点の 公正価値	累積利得		利益剰余金に振り替 えた金額(税引後) (注)
日本碍子(株)	2,884	2,183	50	1,591	-	-	-	-

(注)その他の包括利益として認識されていた利得または損失の累計額は、売却した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合に利益 剰余金に振り替えております。

12. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
前払費用	13,840	13,829
前渡金	1,502	3,939
その他	3,319	4,016
合計	18,663	21,784
流動資産	13,176	16,485
非流動資産	5,486	5,299
合計	18,663	21,784

13.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2016年4月1日 残高	458,348	461,570	182,418	15,084	2,492	1,119,913
個別取得	3,477	7,019	8,842	50,638	516	70,494
子会社の取得	317	49	126	-	29	523
投資不動産との振替	100	-	-	-	-	100
売却又は処分	6,222	11,908	12,524	120	64	30,840
在外営業活動体の換算差額	1,693	4,707	1,244	286	9	7,368
建設仮勘定からの振替	9,756	18,115	10,832	38,704	-	-
その他の増減	620	1,812	558	440	28	2,219
2017年 3 月31日 残高	464,504	468,327	187,891	26,744	2,935	1,150,402
個別取得	1,976	5,825	5,736	61,419	309	75,268
売却又は処分	6,070	9,489	11,990	12	346	27,909
在外営業活動体の換算差額	1,516	510	4,949	427	16	7,389
建設仮勘定からの振替	24,352	23,607	10,915	58,875	-	-
その他の増減	565	1,586	112	303	2,547	3,759
2018年 3 月31日 残高	483,810	486,174	187,716	28,544	367	1,186,613

有価証券報告書(単位:百万円)

						<u> 1位:日八日)</u>
減価償却累計額および減損損失 累計額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2016年4月1日 残高	329,606	387,615	157,965	105	157	875,449
減価償却費 (注)	8,090	16,441	13,154		21	37,708
減損損失	78	33	74	20	-	206
子会社の取得	42	42	62	-	17	165
投資不動産との振替	84	-	-	-	-	84
売却又は処分	5,883	11,735	12,266	105	21	30,011
在外営業活動体の換算差額	887	3,888	1,032	-	9	5,818
その他の増減	217	1,758	437	0	5	2,406
2017年 3 月31日 残高	330,744	386,751	157,520	20	170	875,207
減価償却費 (注)	9,177	19,289	15,655		25	44,148
減損損失	893	167	126	-	-	1,187
売却又は処分	5,408	9,200	11,701	-	3	26,314
在外営業活動体の換算差額	312	153	4,119	-	12	4,265
その他の増減	195	1,452	13	20	15	1,278
2018年 3 月31日 残高	335,290	395,709	157,495		190	888,685

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれて おります。

(単位:百万円)

帳簿価額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2016年4月1日 残高	128,741	73,955	24,452	14,978	2,335	244,463
2017年 3 月31日 残高	133,759	81,575	30,371	26,723	2,764	275,195
2018年 3 月31日 残高	148,520	90,464	30,220	28,544	177	297,927

なお、有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

リース資産	土地、建物及び構 築物	機械装置及び運搬 具	工具、器具及び備 品	合計
2016年4月1日 残高	63	188	46	298
2017年 3 月31日 残高	57	178	30	267
2018年 3 月31日 残高	282	199	44	526

(2) 減損損失

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、 資金生成単位をグルーピングしております。売却予定資産および遊休資産等については、個別の物件について減損 の要否を検討しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等の合理的な見積りに基づき算定した処分価額控除後の公正価値により測定しております。

14.無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。 (単位:百万円)

取得原価	ソフトウェ ア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2016年4月1日 残高	44,756	16,580	7,980	2,582	1,994	73,894
個別取得	4,957	11	1,332	-	325	6,627
子会社の取得	4	-	-	2,105	594	2,704
売却又は処分	1,794	0	-	-	7	1,803
在外営業活動体の換算差額	285	-	0	74	17	194
その他の増減	11	459	10	-	11	494
2017年 3 月31日 残高	47,651	17,050	9,323	4,761	2,936	81,723
個別取得	4,933	0	696	-	705	6,336
売却又は処分	3,132	3,240	593	-	17	6,983
在外営業活動体の換算差額	180	-	9	203	10	3
その他の増減	489	1	593	-	523	626
2018年 3 月31日 残高	48,782	13,809	10,010	4,965	4,138	81,706

(単位:百万円)

償却累計額および減損損失累計額	ソフトウェ ア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2016年4月1日 残高	33,132	14,293	6,484	ı	1,805	55,715
償却費 (注)	3,714	739	1,362	-	79	5,896
減損損失	5	1	23	-	1	32
子会社の取得	2	-	-	-	-	2
売却又は処分	1,688	0	-	-	-	1,689
在外営業活動体の換算差額	209	-	0	-	7	217
その他の増減	40	459	-	-	10	429
2017年 3 月31日 残高	34,916	15,493	7,870	-	1,888	60,169
償却費 (注)	4,116	579	936	-	202	5,834
減損損失	292	-	603	-	0	896
売却又は処分	3,127	3,240	593	-	16	6,978
在外営業活動体の換算差額	122	-	8	-	62	193
その他の増減	60	-	-	-	-	60
2018年 3 月31日 残高	36,014	12,832	8,808	1	2,012	59,668

(注)無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額	ソフトウェ ア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2016年4月1日 残高	11,624	2,286	1,496	2,582	188	18,179
2017年 3 月31日 残高	12,734	1,556	1,453	4,761	1,047	21,553
2018年 3 月31日 残高	12,767	977	1,202	4,965	2,125	22,037

15.ファイナンス・リース取引

エプソンは、借手として、工場用ガス供給設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機等を賃借しております。

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額およびそれらの将来財務費用、ならびに現在価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	89	140
将来財務費用	2	3
現在価値	87	137
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	131	293
将来財務費用	2	4
現在価値	128	289
5年超		
将来最低リース料総額	0	71
将来財務費用	0	0
現在価値	0	70
合計		
将来最低リース料総額	221	506
将来財務費用	5	8
現在価値	216	497

16. オペレーティング・リース取引

(1) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		(112.47313)
	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
1年以内	5,581	6,497
1年超5年以内	9,989	12,576
5年超	903	2,854
合計	16,474	21,928

(2) 最低リース料総額および変動リース料

純損益として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額および変動リース料は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
最低リース料総額	8,611	9,203		
変動リース料	112	118		

17.投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	1,967	1,288
有形固定資産との振替	15	-
減価償却費	75	10
減損損失	-	7
売却又は処分	610	34
在外営業活動体の換算差額	8	17
期末残高	1,288	1,219
期首残高内訳		
取得原価	4,173	2,694
減価償却累計額および減損損失累計額	2,205	1,405
合計	1,967	1,288
期末残高内訳		
取得原価	2,694	2,568
減価償却累計額および減損損失累計額	1,405	1,348
合計	1,288	1,219

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会 (2017年 3	会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)		
	帳簿価額 公正価値 帳簿価額 公			公正価値	
投資不動産	1,288 990		1,219	907	

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等を参照して算定しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産(未実現利益および評価減)	19,533	19,487
繰越欠損金	10,828	10,784
固定資産(注1)	5,912	6,413
退職後給付	7,237	6,113
その他	21,582	20,428
合計	65,093	63,226
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	13,590	12,826
固定資産(注1)	2,668	3,058
その他	3,705	2,689
合計	19,965	18,574
繰延税金資産の純額(注2)	45,128	44,651

- (注1)固定資産には有形固定資産、無形資産および投資不動産に係る減損損失および償却超過等が含まれております。
- (注2) 当連結会計年度および前連結会計年度に認識された繰延税金資産の純額の差額から、資本にて直接認識された 繰延税金資産および負債、その他の包括利益で認識される繰延税金資産および負債を控除した金額と、繰延税 金費用の差額は、主として為替の変動による影響であります。

エプソンは、取締役会で承認された中期計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ41,434百万円(前連結会計年度57,903百万円)、95,935百万円(前連結会計年度143,599百万円)であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありません。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	32,907
4年目	-	7,323
5年目以降	57,903	1,203
合計	57,903	41,434

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
当期税金費用	18,433	20,984	
繰延税金費用	27	84	
合計	18,461	20,899	

繰延税金費用は、前連結会計年度においては、主として国内の税率変更の影響により1,791百万円減少し、当連結会計年度においては、主として米国の税率変更の影響により4,867百万円増加しております。

繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ5,737百万円(減少)および4,854百万円(減少)であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。 前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されてお り、これらを基礎として計算した法定実効税率はいずれも30.7%となっております。ただし、海外子会社について はその所在地における法人税等が課されております。

(単位:%)

		(1121/4)
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.7	30.7
海外連結子会社の税率差異	2.7	5.5
一時差異に該当しない項目	0.3	2.8
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	2.5	5.9
税率変更による影響	2.6	7.8
その他	4.8	3.5
実際負担税率	27.4	33.4

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	81,651	81,459
未払金	59,981	73,299
合計	141,633	154,759

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債、借入金及びリース債務

(1) 社債、借入金及びリース債務の内訳

社債、借入金及びリース債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
短期借入金	16,118	25,949	2.13	-
1年内返済予定の長期借入金	50,000	-	-	-
1年内償還予定の社債(注2)	9,995	9,995	-	-
長期借入金	499	50,415	0.44	2027年
社債(注2)	69,742	79,707	-	-
リース債務	216	497	1.64	2018年~2023年
合計	146,572	166,565		
流動負債	76,200	36,082		
非流動負債	70,371	130,483		
合計	146,572	166,565		

(注1)平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)	利率(%)	担保	償還期限	
当社	第9回無担保社債(社債	2012年	10,000		0.67	なし	2017年	
⊐11	間限定同順位特約付)	9月12日	(10,000)	-	0.07	<i>م</i> 0	9月12日	
当社	第11回無担保社債(社債	2013年	10,000	10,000	0.57	なし	2018年	
∃11	間限定同順位特約付)	9月11日	10,000	(10,000)	0.57	なし	9月11日	
717.7T	第12回無担保社債(社債	2014年	40,000	40,000	0.25	<i>t</i> >1	2019年	
当社	間限定同順位特約付)	6月13日	10,000	10,000	0.35	なし	6 月13日	
717.7T	第13回無担保社債(社債	2016年	20, 000	20, 000	0.40	+ >1	2021年	
当社	間限定同順位特約付)	9月21日	20,000	20,000	0.10	なし	9月21日	
当社	第14回無担保社債(社債	2016年	20, 000	20, 000	0.07	なし	2023年	
⊐11	間限定同順位特約付)	9月21日	20,000	20,000	0.27	1 40	9月21日	
717.7T	第15回無担保社債(社債	2016年	40,000	40,000	0.24	<i>t</i> >1	2026年	
当社	間限定同順位特約付)	9月21日	10,000	10,000	0.34	なし	9月18日	
717.7T	第16回無担保社債(社債	2017年		40,000	0.00	<i>t</i> >1	2024年	
当社	間限定同順位特約付)	9月6日	-	10,000	10,000 0.26	なし	9月6日	
当社	第17回無担保社債(社債	2017年		10,000	10,000 0.36 なし	40,000 0,00 +1	<i>t</i> >1	2027年
I ⊒↑	間限定同順位特約付)	9月6日	-	10,000		ر ن	9月6日	
			80,000	90,000	_			
	合計		(10,000)	(10,000)				

残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

社債、借入金及びリース債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。 社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

(2) 財務活動から生じた負債の調整表 財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年月	(単位:百万円)					
	2017年	キャッシュ・	キャッシュ・フロ	ーを伴わない変動	2018年 3 月31日 残高	
	4月1日 残高	フローを 伴う変動	為替変動による 換算差額	その他		
短期借入金	16,118	11,590	1,760	-	25,949	
長期借入金	50,499	91	-	6	50,415	
社債	79,738	9,896	-	68	89,703	
リース債務	216	106	4	384	497	
合計	146,572	21,289	1,756	459	166,565	

長期借入金、社債には1年内返済予定または償還予定の残高および変動を含めて表示しております。

21. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (単位:百万						
	製品保証引 当金	割戻引当金	資産除去債 務	訴訟損失引 当金	その他引当 金	合計
2016年 4 月 1 日残高	11,185	9,072	2,211	133	5,358	27,960
期中増加額	11,103	9,395	1,149	21	4,461	26,131
目的使用による減少	10,725	9,072	499	-	3,708	24,005
戻入による減少	460	-	320	-	171	951
在外営業活動体の換算差額	203	434	16	8	281	944
2017年 3 月31日残高	10,899	8,960	2,524	146	5,658	28,190
流動負債	9,295	8,960	26	26	3,671	21,981
非流動負債	1,604	-	2,498	119	1,986	6,209
合計	10,899	8,960	2,524	146	5,658	28,190

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)					(単	单位:百万円)
	製品保証引 当金	割戻引当金	資産除去債 務	訴訟損失引 当金	その他引当 金	合計
2017年 4 月 1 日残高	10,899	8,960	2,524	146	5,658	28,190
期中増加額	12,975	9,952	1,236	118	7,352	31,635
目的使用による減少	10,392	8,960	43	26	4,542	23,967
戻入による減少	507	-	-	-	308	816
在外営業活動体の換算差額	34	185	2	23	138	315
2018年 3 月31日残高	12,940	10,138	3,719	262	8,297	35,358
流動負債	10,830	10,138	230	81	5,122	26,403
非流動負債	2,110		3,488	180	3,175	8,954
合計	12,940	10,138	3,719	262	8,297	35,358

(1) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による見積額の ほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該見積額を計上しております。これらの支出は主に2年 以上経過した後に支払われることが見込まれております。

(2) 割戾引当金

各連結会計年度末以前の販売に起因し、代理店または顧客による自社製品の販売実績等の直接的な成果に応じて、リベートという形で実施する支払にそなえ、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

(3) 資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理 的な見積額を計上しております。これらの支出は主に3年以上経過した後に支払われることが見込まれておりま す。

22. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
未払費用	28,948	25,792
未払従業員賞与	25,543	28,238
未払有給休暇	24,847	25,156
その他	27,175	29,890
合計	106,514	109,078
流動負債	102,992	97,643
非流動負債	3,521	11,434
合計	106,514	109,078

23. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額(在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給) を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定され ております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員の解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

(1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	311,452	308,935
勤務費用	11,550	10,267
利息費用	2,284	2,832
再測定 人口統計上の仮定の変化より生じた 数理計算上の差異の当期発生額	1,341	20,932
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	4,502	17,455
過去勤務費用及び清算損益	290	-
在外営業活動体の換算差額	2,567	748
給付の支払額	10,358	9,343
企業結合及び処分の影響額	26	-
期末残高	308,935	316,917

(2) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2019年3月期に7,870百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	256,606	263,654
利息収益	1,579	2,064
再測定		
制度資産に係る収益	7,498	8,725
在外営業活動体の換算差額	1,974	1,123
事業主からの拠出額	7,149	6,992
制度加入者からの拠出額	1,169	1,167
給付の支払額	8,375	9,119
期末残高	263,654	274,607

(3) 補填の権利の調整表

エプソンの主要な確定給付制度は企業年金基金制度であるため、第三者からの拠出はありません。

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響はありません。

(5) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係 は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
積立型の確定給付制度債務	303,459	311,041
制度資産	263,654	274,607
小計	39,804	36,433
非積立型の確定給付制度債務	5,476	5,876
連結財政状態計算書に計上された退職給 付に係る負債(資産)の純額	45,281	42,309
退職給付に係る負債	45,281	42,321
退職給付に係る資産	0	11
連結財政状態計算書に計上された退職給 付に係る負債(資産)の純額	45,281	42,309

(6) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。制度資産として保有しているエプソン 自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産は ありません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
活発な市場における公表市場価格がある		
もの		
株式	16,319	17,338
債券	6,795	4,543
代替投資(注1)	2,990	3,306
現金及び預金	3,477	3,924
その他	3,223	3,592
合計	32,806	32,705
活発な市場における公表市場価格がない		
もの		
合同運用信託 (株式)	33,011	30,827
合同運用信託 (債券)	57,939	57,927
生保一般勘定(注2)	102,648	111,373
代替投資(注1)	36,840	41,297
その他	408	475
合計	230,848	241,902

- (注1)代替投資は、ヘッジファンド、マルチアセット、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。
- (注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定し、この最適アセットミックスを基金全体の政策アセットミックスとしております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率および投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

(7) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位:%)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
割引率	0.9	1.0

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
割引率(1%の上昇)	47,533
割引率(1%の低下)	56,753

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.8年であります。

(8) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において18,781百万円、当連結会計年度において20,346百万円であります。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授権株式数は、普通株式1,214,916,736株であります。 全額払込済みの発行済株式

株式発行数および資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数(株) (注)	資本金(百万円)	資本剰余金(百万円)
2016年4月1日 残高	399,634,778	53,204	84,321
増減	-	-	0
2017年 3 月31日 残高	399,634,778	53,204	84,321
増減	-	-	43
2018年 3 月31日 残高	399,634,778	53,204	84,364

(注)当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額 (百万円)
2016年4月1日 残高	41,860,396	20,471
増減(注1)	5,551,261	10,340
2017年3月31日 残高(注3)	47,411,657	30,812
増減(注2)	5,518	8
2018年3月31日 残高(注4)	47,406,139	30,803

- (注1)前連結会計年度における自己株式の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,370,000株、役員報酬BIP信託による市場買付による増加180,000株、単元未満株式の買取請求による増加1,261株から生じたものであります。
- (注2)当連結会計年度における自己株式の増減は、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少6,472株、 単元未満株式の買取請求による増加954株から生じたものであります。
- (注3)2017年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式180,000株が含まれております。
- (注4)2018年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式173,528株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益(利息の純額に含まれる金額を除く)であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益 剰余金に直ちに振り替えております。

資本性金融商品の公正価値の純変動

資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

25.配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	10,733	30	2016年 3 月31日	2016年 6 月29日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	(注)10,572	30	2016年 9 月30日	2016年11月30日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	(注1)10,572	30	2017年 3 月31日	2017年 6 月29日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	(注2)10,572	30	2017年 9 月30日	2017年11月30日

- (注1)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- (注2)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	(注)10,572	30	2017年3月31日	2017年 6 月29日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

			,		
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	(注)11,276	32	2018年3月31日	2018年 6 月28日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

26. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
物品の販売	1,012,810	1,087,151
ロイヤリティ収入	4,174	4,255
その他	7,871	10,709
合計	1,024,856	1,102,116

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給付費用	95,939	103,354
研究開発費	52,735	50,336
販売促進費	29,361	33,742
広告宣伝費	21,053	21,886
アフターサービス費	19,291	19,468
運送費	16,097	18,599
その他	65,687	78,674
合計	300,167	326,062

28. 従業員給付費用

連結包括利益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当	203,531	216,443
法定福利費	18,401	20,617
福利厚生費	10,372	11,160
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	18,781	20,346
確定給付制度に係る費用	1,140	5,726
合計	252,227	274,294

なお、上記には解雇給付を含んでおりません。解雇給付については「30.その他の営業費用」に記載しております。

29. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取保険金	210	1,684
為替差益	1,258	-
その他	3,952	3,175
合計	5,421	4,860

30. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替差損	-	6,182
解雇給付	398	3,322
減損損失	239	2,091
その他	2,698	3,046
合計	3,335	14,643

31.金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	1,007	947
受取配当金	364	327
その他	11	2
合計	1,383	1,277

(単位:百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替差損 (注)	301	1,662
支払利息	826	1,243
従業員給付費用	704	768
その他	25	17
合計	1,858	3,691

(注)通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損益に含めております。

32.非継続事業

エプソンは、2010年4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部をソニー株式会社および ソニーモバイルディスプレイ株式会社に譲渡し、同年12月末をもって生産を終了しました。液晶ディスプレイの価格 カルテル嫌疑に関連し発生する損益について、非継続事業として分類しております。

(1) 報告セグメント

中・小型液晶ディスプレイ事業:その他

(2) 非継続事業の損益の分析

非継続事業の損益の分析は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	16	-
その他の営業費用	565	-
営業損失	582	-
税引前損失	582	-
非継続事業からの当期損失	582	-

(3) 非継続事業のキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14	564
合計	14	564

33. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	9,959	-	9,959	826	10,785
資本性金融商品の公正価値の純変動	2,768	-	2,768	548	2,219
在外営業活動体の換算差額	5,477	-	5,477	-	5,477
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	1,726	1,658	67	20	47
持分法適用会社に対する持分相当額	20	-	20	-	20
合計	8,956	1,658	7,297	257	7,555

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	5,248	-	5,248	250	4,998
資本性金融商品の公正価値の純変動	557	-	557	186	371
在外営業活動体の換算差額	5,266	-	5,266	-	5,266
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	3,836	4,477	640	196	444
持分法適用会社に対する持分相当額	13	-	13	-	13
合計	4,398	4,477	78	260	182

34.1株当たり利益

(1)基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎 親会社の普通株主に帰属する利益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から の当期利益	48,903	41,836
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失	582	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用 する当期利益	48,320	41,836

期中平均普通株式数

(単位:千株)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期中平均普通株式数	353,160	352,228

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎 親会社の普通株主に帰属する利益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から の当期利益	48,903	41,836
損益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使 用する継続事業からの当期利益	48,903	41,836
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失	582	-
損益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使 用する非継続事業からの当期損失	582	-
親会社の所有者に帰属する当期利益	48,320	41,836
損益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	48,320	41,836

期中平均普通株式数

(単位:千株)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期中平均普通株式数	353,160	352,228
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託	20	69
希薄化後の期中平均普通株式数	353,181	352,297

(注)基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当 社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

35.株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。)を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的とし、業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しております。

本制度対象役員は、毎年、役位などに応じた一定のポイント数(1ポイント=1株)の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。権利確定条件は、原則として、ポイントの付与日から3年経過後の権利確定日まで勤続していることとなっております。

(2) 期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期中に付与されたポイント数	41,954	42,808
加重平均公正価値	1,754円	2,313円

(3) 株式報酬費用

業績連動型株式報酬制度により認識した費用の総額は、前連結会計年度において12百万円、当連結会計年度において54百万円であります。

36.金融商品

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も 高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によってお ります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針でありま す。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本(親会社の所有者に帰属する持分)を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
有利子負債	146,572	166,565
現金及び現金同等物	221,782	229,678
純有利子負債	75,209	63,112
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	492,196	512,727

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務経理部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等および政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務経理部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。なお、単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務経理部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

当連結会計年度末日現在で期日が経過しているが、減損していない売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。これらの金額には担保の取得または保険の付保等により回収が見込まれる額が含まれております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
期日経過後30日以内	5,697
期日経過後30日超60日以内	970
期日経過後60日超90日以内	146
期日経過後90日超	247
合計	7,061

エプソンは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は 過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金勘定を使用しております。当該金融資 産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれてお ります。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	1,479	1,485
期中増加額(注)	401	602
期中減少額(目的使用)	355	494
期中減少額(戻入)	11	85
その他の増減	28	21
期末残高	1,485	1,486

(注)債権ごとに個別に判定された、減損が生じている売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の残高 は、前連結会計年度で33百万円、当連結会計年度で32百万円であります。これに対し設定した貸倒引当金 は、前連結会計年度で33百万円、当連結会計年度で32百万円であります。

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより 支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務経理部は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	141,633	141,633	141,633	-	-	-	-	-
借入金	66,618	66,618	66,118	-	-	-	500	-
社債	79,738	80,000	10,000	10,000	10,000	-	20,000	30,000
リース債務	216	221	89	69	38	18	4	0
その他	1,792	1,792	206	69	42	106	84	1,282
合計	289,998	290,265	218,047	10,138	10,081	125	20,588	31,282
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	1,112	1,112	1,112	-	-	-	-	-
合計	1,112	1,112	1,112	-	-	1	1	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	154,759	154,759	154,759	-	-	-	-	-
借入金	76,364	76,449	25,949	-	14,000	500	18,000	18,000
社債	89,703	90,000	10,000	10,000	-	20,000	-	50,000
リース債務	497	506	140	110	88	62	33	71
その他	1,642	1,642	29	108	9	15	81	1,397
合計	322,968	323,357	190,879	10,218	14,097	20,577	18,114	69,469
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	171	171	171	-	-	1	-	-
合計	171	171	171	-	-	-	-	-

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、

エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク

エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受ける リスク

エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受ける リスク

のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティ ブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポ

有価証券報告書

ジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。 および のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務経理部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日) 契約額等 うち1年超 公正価値			当連結会計年度 (2018年 3 月31日)		
				契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	6,456	-	9	305	-	2
売建	31,577	-	345	35,078	-	480
直物為替先渡取引(NDF)						
売建	3,761	-	163	3,345	-	71
合計	41,794	-	519	38,730	-	412

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:百万円)

						1 = 1 = 73137
	前連結会計年度 (2017年3月31日) 契約額等 うち1年超 公正価値 (注)			当連結会計年度 (2018年 3 月31日)		
				契約額等	うち 1 年超	公正価値 (注)
為替予約取引						
売建	31,171	-	113	34,371	-	538
直物為替先渡取引(NDF)						
売建	7,231	1	256	7,799	-	42
合計	38,402	-	143	42,171	-	495

(注)キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
税引前利益	1,443

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な 割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

金利感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税引前利益	1,053

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

エプソンは、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益(税効果考慮前)は、公正価値の変動により2018年3月31日現在の金額から762百万円増減いたします。

(8) 公正価値

公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、 入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価 方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(単位:百万円)

(単位・古万円)

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1: 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、各連結会計年度の末日に発生したものとして認識しております。

() 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	帳簿価額	公正価値				
		レベル1	レベル2	レベル3	合計	
償却原価で測定する金融負債						
借入金	66,618	-	66,674	-	66,674	
社債	79,738	-	79,838	-	79,838	
合計	146,356	-	146,512	-	146,512	

当連結会計年度(2018年3月31日)

三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三			(半位・日77円)		
	帳簿価額		公正	価値	
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	76,364	-	76,936	-	76,936
社債	89,703	-	89,944	-	89,944
合計	166,067	-	166,880	-	166,880

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル 1 とレベル 2 の間の振替が行われた金融商品はありません。

() 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値のヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円) 公正価値 レベル1 レベル2 レベル3 合計 公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産 449 449 株式 13,310 2,498 15,809 449 合計 13,310 2,498 16,258 公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債 1,112 1,112 合計 1,112 1,112

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
公正価値で測定する金融資産						
デリバティブ資産	-	1,080	-	1,080		
株式	12,713	-	2,528	15,242		
合計	12,713	1,080	2,528	16,322		
公正価値で測定する金融負債						
デリバティブ負債	-	171	-	171		
合計	-	171	-	171		

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありま せん。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	2,054	2,498
利得及び損失		
その他の包括利益	550	29
売却	54	0
その他	51	-
期末残高	2,498	2,528

37. 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

38. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者でありますが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
短期報酬	475	419
株式報酬	6	25
合計	481	445

(注)報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

39. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
有形固定資産の取得	25,994	37,262
無形資産の取得	613	2,203
合計	26,608	39,465

40. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。なお、エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

当社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関し、一部の競争法関係当局による調査を受けております。

(2) インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。) は、2010年 6 月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第 1 審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

41.後発事象

該当事項はありません。

42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2018年6月27日に当社代表取締役社長 碓井 稔および取締役 経営管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	254,805	527,327	833,488	1,102,116
税引前四半期利益又	は税引前利				
益		14,455	23,011	51,035	62,663
	(百万円)				
親会社の所有者に帰属する					
四半期(当期)利益		10,204	14,987	34,562	41,836
	(百万円)				
基本的1株当たり四	半期(当期)	28.97	42.55	98.12	118.78
利益	(円)	20.97	42.55	90.12	110.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	28.97	13.58	55.57	20.65

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 40.偶発事象」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,156	14,726
受取手形	191	160
売掛金	136,818	148,956
有価証券	116,500	120,000
商品及び製品	4,036	6,577
仕掛品	14,437	14,121
原材料及び貯蔵品	22,271	21,396
繰延税金資産	13,487	13,684
短期貸付金	7,835	12,981
未収入金	28,804	25,787
その他	5,678	9,953
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	359,215	388,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 50,551	2 50,951
構築物	2 2,341	2 2,291
機械及び装置	2 45,384	2 49,299
車両運搬具	2 84	2 82
工具、器具及び備品	2 7,964	2 7,741
土地	2 33,860	2 33,879
建設仮勘定	8,670	18,326
その他	5	0
有形固定資産合計	148,862	162,572
無形固定資産		
ソフトウエア	7,335	6,056
その他	1,784	1,282
無形固定資産合計	9,120	7,338
投資その他の資産		·
投資有価証券	12,278	11,176
関係会社株式	125,548	132,806
長期前払費用	1,756	2,530
繰延税金資産	29,672	30,689
その他	1,457	1,555
貸倒引当金	23	21
投資その他の資産合計	170,689	178,738
固定資産合計	328,672	348,649
資産合計	687,887	736,995

(甾位	五万田八	
(里1)/	$\mathbf{H} \cap \mathbf{H}$	

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,818	4,439
買掛金	102,690	107,944
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	-
リース債務	3	1
未払金	34,015	46,044
未払費用	7,068	7,048
未払法人税等	162	2,248
預り金	4,743	4,506
賞与引当金	11,904	13,270
役員賞与引当金	97	89
製品保証引当金	1,323	2,182
資産除去債務	-	148
その他	1,760	720
流動負債合計	230,588	198,644
固定負債		
社債	70,000	80,000
長期借入金	500	50,500
リース債務	2	4
退職給付引当金	29,589	29,625
製品保証引当金	9	507
資産除去債務	2,027	2,864
その他	953	974
固定負債合計	103,083	164,477
負債合計	333,671	363,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	239,402	259,479
利益剰余金合計	242,535	262,612
自己株式	30,772	30,763
株主資本合計	349,288	369,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,027	4,155
繰延ヘッジ損益	99	344
評価・換算差額等合計	4,928	4,500
純資産合計	354,216	373,873
負債純資産合計	687,887	736,995

993 1,718

41,220

【損益計算書】

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

(単位:百万円) 前事業年度 2016年4月1日 2017年3月31日) 当事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日) 売上高 737,916 816,898 670,734 730,757 売上原価 売上総利益 67,181 86,140 販売費及び一般管理費 2 58,512 2 70,516 営業利益 8,668 15,623 営業外収益 受取利息及び配当金 17,336 31,472 為替差益 554 その他 2,962 3,988 営業外収益合計 20,853 35,460 営業外費用 支払利息 565 534 4,091 為替差損 その他 3,572 3,186 4,138 7,812 営業外費用合計 経常利益 25,384 43,272 特別利益 固定資産売却益 з 161 з 52 抱合せ株式消滅差益 9,837 1,071 投資有価証券売却益 2,237 その他 842 13,080 1,123 特別利益合計 特別損失 4 5 固定資産売却損 4 16 5 302 固定資産除却損 5 **361** 202 979 減損損失 5,008 -関係会社債権放棄損 2,466 111 その他 特別損失合計 7,996 1,456 税引前当期純利益 42,938 30,468 法人税、住民税及び事業税 1,141 2,711

2,399

1,257

31,725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						(+14 - 17313)
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝平竿闸立	利 一	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	228,982	232,115	20,471	349,169
当期変動額							
剰余金の配当	-		,	21,305	21,305	•	21,305
当期純利益	-	-	-	31,725	31,725	-	31,725
自己株式の取得	-	-	-	-	-	10,301	10,301
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-				-	•	•
当期変動額合計	-	-	-	10,420	10,420	10,301	118
当期末残高	53,204	84,321	3,132	239,402	242,535	30,772	349,288

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,992	147	4,845	354,015
当期変動額				
剰余金の配当	1	i	-	21,305
当期純利益		ı	-	31,725
自己株式の取得	-	1	-	10,301
自己株式の処分	1	ı	-	•
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34	47	82	82
当期変動額合計	34	47	82	201
当期末残高	5,027	99	4,928	354,216

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	(十四、日川)					(11217)	
		株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝쑤千楠並	州 血平 開並	繰越利益 剰余金	合計	合計	
当期首残高	53,204	84,321	3,132	239,402	242,535	30,772	349,288
当期变動額							
剰余金の配当	-	1	1	21,144	21,144	-	21,144
当期純利益	-	-	-	41,220	41,220	-	41,220
自己株式の取得	-	-	-	-	•	2	2
自己株式の処分	-	1	1	-	1	11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	ı	1	1	1	ı	-
当期变動額合計	-	1	1	20,076	20,076	8	20,085
当期末残高	53,204	84,321	3,132	259,479	262,612	30,763	369,373

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,027	99	4,928	354,216
当期变動額				
剰余金の配当	•	i	1	21,144
当期純利益		ı	•	41,220
自己株式の取得	-	1	-	2
自己株式の処分	•	ı	•	11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	872	444	428	428
当期变動額合計	872	444	428	19,657
当期末残高	4,155	344	4,500	373,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
- (1)有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3)たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物10~35年機械及び装置5~12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3~5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4)製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5)訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認めた合理的な発生 見積額を計上しております。

(6)退職給付引当金

有価証券報告書

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額 法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における 繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引 (NDF)

...入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネッティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が 相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6.消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」(前事業年度1,877百万円) は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に表示しております。

なお、当事業年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「関係会社株式評価損」は70百万円であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度について

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。

(1)取引の概要

連結財務諸表(注記35.株式に基づく報酬)に記載しております。

(2)信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2017年3月31日および2018年3月31日現在、それぞれ311百万円、180,000株および300百万円、173,528株であります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
短期金銭債権	155,696百万円	167,816百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	93,397	95,157
長期金銭債務	827	794

2 . 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
建物	1,099百万円	1,006百万円
構築物	73	73
機械及び装置	1,955	1,933
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	50	46
土地	102	102
計	3,281	3,162

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	665,709百万円	742,716百万円
仕入高	384,304	444,881
その他の営業取引	30,546	32,755
営業取引以外の取引	44,930	33,332

2.販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,086百万円	2,352百万円
役員賞与引当金繰入額	100	89
給料手当	11,279	11,711
賞与引当金繰入額	2,140	2,461
減価償却費	1,414	1,785
研究開発費	18,068	18,635

3.固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	0百万円	24百万円
構築物	-	0
機械及び装置	4	4
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	0	6
土地	156	16
ソフトウェア	0	0
計	161	52

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	9	3
工具、器具及び備品	0	1
土地	5	-
 計	16	5

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	105百万円	127百万円
構築物	2	1
機械及び装置	66	106
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	114	117
建設仮勘定	6	2
ソフトウェア	0	1
無形固定資産その他	-	0
長期前払費用	7	4
計	302	361

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,743百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,485百万円、関連会社株式63百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	27,935百万円	24,439百万円
固定資産(減損および償却超過)	16,696	17,222
退職給付引当金	9,022	9,020
株式評価減	5,526	5,449
賞与引当金	3,659	4,025
たな卸資産評価減	3,185	3,293
製品保証引当金	399	807
一括償却資産	260	271
その他	4,191	5,105
繰延税金資産小計	70,877	69,635
評価性引当額	25,870	23,434
繰延税金資産合計	45,007 46,	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,436	1,063
資産除去債務に対応する除去費用	410	609
その他	-	152
繰延税金負債合計	1,847	1,826
繰延税金資産の純額	43,159	44,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等一時差異に該当しない項目	16.5	20.8
評価性引当額	10.5	6.9
外国源泉税	3.5	2.9
試験研究費等の税額控除	1.4	1.8
抱合せ株式消滅差益	9.9	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6	0.5
関係会社債権放棄損	5.0	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1%	4.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるオリエント時計株式会社(以下「オリエント時計」という。)の一部事業を、吸収分割により当社に承継いたしました。

(1)取引の概要

対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 ウエアラブル機器事業

事業の内容 時計販売事業(日本国内における販売事業などを除く)

企業結合日

2017年4月1日

企業結合の法的形式

オリエント時計を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源配分の最適化によるさらなる事業基盤の強化などを目的として、オリエント時計の時計販売事業(ただし、日本国内における販売事業などを除く)を当社に継承することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の 取引として処理をいたしました。

なお、これにより特別利益として抱合せ株式消滅差益を1,071百万円計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	į	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物	298,656	6,1	95	3,529 (628)	5,000	301,322	250,371
	構築物	18,201	2	69	123 (25)	292	18,347	16,056
	機械及び装置	330,548	2 14,7	78	4,363 (11)	10,202	340,964	291,664
	車両運搬具	239		26	7	27	258	176
有形固定資産	工具、器具及び備品	62,128	3,5	11	5,425 (38)	3,431	60,214	52,472
	土地	33,860		28	9	-	33,879	-
	建設仮勘定	8,670	3 25,9	98	4 16,342	-	18,326	-
	その他	723		-	-	5	723	723
	計	753,028	50,8	08	29,800 (704)	18,959	774,036	611,464
	ソフトウェア	28,470	4,9	44	4,308 (274)	3,547	29,106	23,049
無形固定資産	その他	20,290	1	06	2,091	588	18,305	17,023
	計	48,760	5,0	50	6,399 (274)	4,136	47,411	40,072

- (注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 機械及び装置の当期増加額14,778百万円の内訳は、 プリンター製造用(5,358百万円)、 液晶プロジェクター製造用(4,826百万円) その他であります。
 - 3. 建設仮勘定の当期増加額25,998百万円の内訳は、 広丘事業所建物関係(11,471百万円)、 機械及び装置(9,169百万円) その他であります。
 - 4. 建設仮勘定の当期減少額16,342百万円の内訳は、本科目への振替(機械及び装置9,583百万円、 建物5,898百万円、工具、器具及び備品801百万円) その他であります。
 - 5. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	1	6	21
賞与引当金	11,904	13,270	11,904	13,270
役員賞与引当金	97	89	97	89
製品保証引当金	1,332	2,352	995	2,689

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

2017年 6 月29日

関東財務局長に提出

事業年度(第75期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(2) 内部統制報告書

2017年6月29日

関東財務局長に提出

事業年度(第75期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(3) 臨時報告書

2017年7月3日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時 報告書

(4) 訂正発行登録書

2017年7月3日

関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2017年7月4日

関東財務局長に提出

2017年7月3日提出の臨時報告書(株主総会における決議事項)に係る訂正報告書

(6) 訂正発行登録書

2017年7月4日

関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書および確認書

2017年7月31日

関東財務局長に提出

第1四半期(第76期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(8) 発行登録追補書類(普通社債)およびその添付書類

2017年8月30日

関東財務局長に提出

(9) 四半期報告書および確認書

2017年10月30日

関東財務局長に提出

第2四半期(第76期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(10) 四半期報告書および確認書

2018年2月2日

関東財務局長に提出

第3四半期(第76期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

EDINET提出書類 セイコーエプソン株式会社(E01873) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員

公認会計士 山元 清二

業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士

佐久間 佳之

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松浦 義知

< 財務諸表監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いるセイコーエプソン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連 結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記に ついて監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠し て連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明するこ とにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準 は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2018年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{() 1.}上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員

:認会計士 山元 清二

指定有限責任社員

公認会計士

佐久間 佳之

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

松浦 義知

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。